

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

| | | |
|--------|---|------------|
| 事業年度 | 自 | 2019年4月1日 |
| (第39期) | 至 | 2020年2月29日 |

イオンフィナンシャルサービス株式会社

(E04912)

目 次

頁

| | |
|------------------------------------|-----|
| 表紙 | |
| 第一部 企業情報 | 1 |
| 第1 企業の概況 | |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 沿革 | 4 |
| 3 事業の内容 | 5 |
| 4 関係会社の状況 | 7 |
| 5 従業員の状況 | 10 |
| 第2 事業の状況 | |
| 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 | 11 |
| 2 事業等のリスク | 13 |
| 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 16 |
| 4 経営上の重要な契約等 | 18 |
| 5 研究開発活動 | 18 |
| 第3 設備の状況 | |
| 1 設備投資等の概要 | 19 |
| 2 主要な設備の状況 | 20 |
| 3 設備の新設、除却等の計画 | 21 |
| 第4 提出会社の状況 | |
| 1 株式等の状況 | |
| (1) 株式の総数等 | 22 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 23 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 34 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 34 |
| (5) 所有者別状況 | 35 |
| (6) 大株主の状況 | 36 |
| (7) 議決権の状況 | 38 |
| 2 自己株式の取得等の状況 | 39 |
| 3 配当政策 | 40 |
| 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 | 41 |
| 第5 経理の状況 | 67 |
| 1 連結財務諸表等 | |
| (1) 連結財務諸表 | 68 |
| (2) その他 | 130 |
| 2 財務諸表等 | |
| (1) 財務諸表 | 131 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 143 |
| (3) その他 | 143 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 144 |
| 第7 提出会社の参考情報 | |
| 1 提出会社の親会社等の情報 | 145 |
| 2 その他の参考情報 | 145 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 146 |

[監査報告書]

[確認書]

[内部統制報告書]

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年5月28日 |
| 【事業年度】 | 第39期（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日） |
| 【会社名】 | イオンフィナンシャルサービス株式会社 |
| 【英訳名】 | AEON Financial Service Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤田 健二 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。） |
| 【電話番号】 | 03-5281-2027 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼上席執行役員 鈴木 一嘉 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 |
| 【電話番号】 | 03-5281-2027 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼上席執行役員 鈴木 一嘉 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第35期 | 第36期 | 第37期 |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 |
| 連結経常収益 (百万円) | 359,651 | 375,166 | 407,970 |
| 連結経常利益 (百万円) | 59,380 | 61,606 | 65,746 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 35,785 | 39,454 | 38,677 |
| 連結包括利益 (百万円) | 33,412 | 47,009 | 51,284 |
| 連結純資産額 (百万円) | 340,886 | 401,170 | 437,782 |
| 連結総資産額 (百万円) | 3,745,546 | 4,187,263 | 4,852,844 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,465.31 | 1,604.79 | 1,714.92 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 180.09 | 189.75 | 179.29 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 180.00 | 183.96 | 170.02 |
| 自己資本比率 (%) | 7.8 | 8.3 | 7.6 |
| 連結自己資本利益率 (%) | 12.7 | 12.4 | 10.8 |
| 連結株価収益率 (倍) | 14.7 | 11.1 | 13.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △9,650 | 35,909 | 198,941 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △5,782 | 5,357 | △68,075 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △15,805 | 43,487 | △15,237 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 421,975 | 506,202 | 622,598 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人) | 17,244 [6,888] | 17,340 [7,262] | 18,460 [7,235] |

(注) 1. 第37期以前の連結財務諸表における資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

| 回次 | | 第38期 | 第39期 |
|----------------------|-------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | | 2019年3月 | 2020年2月 |
| 営業収益 | (百万円) | 438,441 | 457,280 |
| 経常利益 | (百万円) | 70,171 | 65,797 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 39,408 | 34,149 |
| 包括利益 | (百万円) | 55,384 | 34,058 |
| 純資産額 | (百万円) | 448,705 | 459,075 |
| 総資産額 | (百万円) | 5,254,079 | 5,781,370 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,764.05 | 1,823.05 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 182.64 | 158.25 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | 173.20 | 154.15 |
| 自己資本比率 | (%) | 7.2 | 6.8 |
| 自己資本利益率 | (%) | 10.5 | 8.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 12.3 | 7.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | 215,730 | 352,217 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △194,595 | △177,438 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (百万円) | △16,072 | △89,040 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (百万円) | 627,929 | 713,407 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | (人) | 19,313 [7,248] | 19,873 [6,797] |

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

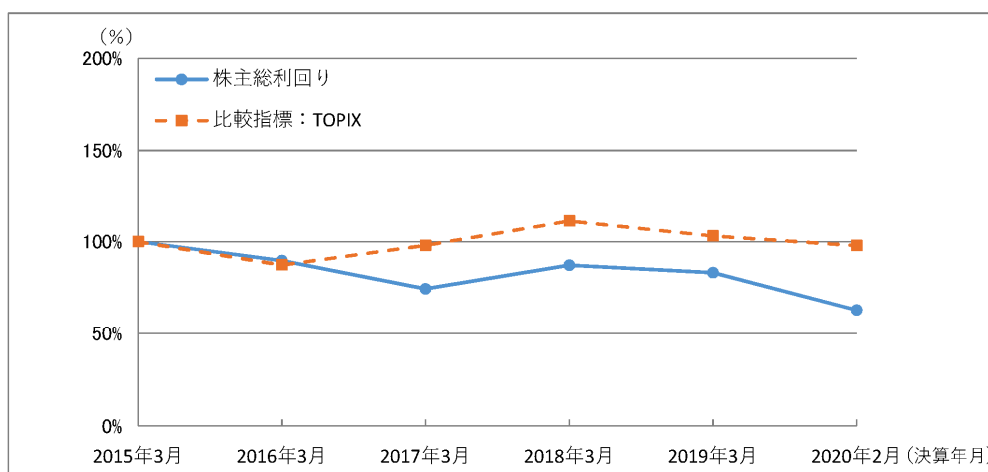
2. 2019年4月1日に銀行持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、当連結会計年度から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠しております。なお、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、組替後の指標等となっております。

3. 第39期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第 35 期 | 第 36 期 | 第 37 期 | 第 38 期 | 第 39 期 |
|--------------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2016年 3 月 | 2017年 3 月 | 2018年 3 月 | 2019年 3 月 | 2020年 2 月 |
| 営業収益 | (百万円) | 22,740 | 24,635 | 23,035 | 24,703 | 23,400 |
| 経常利益 | (百万円) | 11,203 | 15,418 | 13,658 | 14,170 | 12,825 |
| 当期純利益 | (百万円) | 9,585 | 12,290 | 13,420 | 13,740 | 12,382 |
| 資本金 | (百万円) | 30,441 | 45,698 | 45,698 | 45,698 | 45,698 |
| 発行済株式総数 | (株) | 208,527,801 | 225,510,128 | 225,510,128 | 225,510,128 | 216,010,128 |
| 純資産額 | (百万円) | 192,973 | 222,220 | 221,342 | 219,903 | 216,573 |
| 総資産額 | (百万円) | 331,946 | 349,909 | 347,690 | 373,972 | 611,056 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 970.52 | 1,029.62 | 1,025.37 | 1,018.64 | 1,003.20 |
| 1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) | (円) | 66.00 (28.00) | 68.00 (29.00) | 68.00 (29.00) | 68.00 (29.00) | 68.00 (29.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 48.24 | 59.11 | 62.21 | 63.68 | 57.38 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 | (円) | 48.21 | 57.31 | 58.99 | 60.39 | 55.90 |
| 自己資本比率 | (%) | 58.1 | 63.5 | 63.6 | 58.8 | 35.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | 4.9 | 5.9 | 6.1 | 6.2 | 5.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 55.1 | 35.5 | 39.3 | 35.4 | 20.2 |
| 配当性向 | (%) | 136.8 | 115.0 | 109.3 | 106.8 | 118.5 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] | (人) | 128 [13] | 134 [6] | 123 [5] | 176 [12] | 218 [12] |
| 株主総利回り (比較指標：TOPIX) | (%) | 89.7 (87.3) | 74.3 (98.0) | 87.2 (111.2) | 83.1 (103.1) | 62.8 (97.9) |
| 最高株価 | (円) | 3,620 | 2,790 | 2,914 | 2,785 | 2,329 |
| 最低株価 | (円) | 2,091 | 1,689 | 2,067 | 1,849 | 1,493 |

- (注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2. 第36期(2017年3月期)の1株当たり配当額68円は、上場20周年記念配当2円を含んでおります。
3. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
5. 第39期は、決算期変更により2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|---|
| 1981年6月 | ジャスコ(株)(現 イオン(株))の100%子会社として日本クレジットサービス株式会社(資本金90,000千円)を設立し、本店を東京都千代田区におく。 |
| 1990年1月 | 当社の100%子会社としてエヌ・シー・エス興産(株)(現 イオン保険サービス(株))を設立する。 |
| 1990年7月 | 香港に現地法人NIHON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.(現 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.)を設立する。 |
| 1992年12月 | タイに現地法人SIAM NCS CO.,LTD.(現 AEON THANA SINSAP(THAILAND)PLC.)を設立する。 |
| 1994年8月 | イオンクレジットサービス(株)と商号を変更する。 |
| 1994年12月 | 店頭登録銘柄として日本証券業協会に登録する。 |
| 1995年9月 | 香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.が香港証券取引所に株式を上場する。 |
| 1996年12月 | 東京証券取引所市場第二部に上場する。 |
| 1996年12月 | マレーシアに現地法人ACS CREDIT SERVICE (M) SDN. BHD.(現 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD)を設立する。 |
| 1998年8月 | 東京証券取引所市場第一部に指定される。 |
| 1999年2月 | 当社の100%子会社としてエー・シー・エス・クレジットマネジメント(株)(現 エー・シー・エス債権管理回収(株))を設立する。 |
| 1999年12月 | 台湾に現地法人AEON CREDIT SERVICE (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。 |
| 2000年5月 | 中国深圳に現地法人AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO.,LTD.を設立する。 |
| 2001年12月 | AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.がタイ証券取引所に株式を上場する。 |
| 2002年8月 | 台湾に現地法人AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO.,LTD.を設立する。 |
| 2006年5月 | インドネシアに現地法人PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIAを設立する。 |
| 2006年8月 | 中国北京に現地法人AEON CREDIT GUARANTEE (CHINA) CO.,LTD.を設立する。 |
| 2007年3月 | タイに現地法人ACS SERVICING (THAILAND) CO.,LTD.を設立する。 |
| 2007年12月 | マレーシアの現地法人であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADがマレーシア証券取引所に株式を上場する。 |
| 2008年2月 | 子会社エヌ・シー・エス興産(株)がイオン(株)及びイオンモール(株)の保険代理店事業を統合し、イオン保険サービス(株)に社名変更する。 |
| 2008年2月 | フィリピンに現地法人AEON CREDIT TECHNOLOGY SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.(現 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC.)を設立する。 |
| 2008年5月 | ベトナムに現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.を設立する。 |
| 2008年11月 | 香港に現地法人AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITEDを設立する。 |
| 2009年7月 | イオン(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと合弁会社イオンマーケティング(株)を設立する。 |
| 2010年7月 | MC少額短期保険(株)(現 イオン少額短期保険(株))の株式を取得し子会社とする。 |
| 2011年2月 | 子会社イオン保険サービス(株)の保有株式の全てを売却する。 |
| 2011年3月 | インドに現地法人AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDを設立する。 |
| 2011年4月 | 中国瀋陽に現地法人AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO.,LTD.を設立する。 |
| 2011年10月 | カンボジアに現地法人AEON MICROFINANCE (CAMBODIA) PRIVATE COMPANY LIMITED(現 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY)を設立する。 |
| 2012年1月 | 東芝住宅ローンサービス(株)(現 イオン住宅ローンサービス(株))の株式を取得し子会社とする。 |
| 2012年6月 | 香港にAEON Credit Holdings (Hong Kong) Co.,Ltd.(現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited)を設立する。 |
| 2013年1月 | (株)イオン銀行の株式を取得し、同行及び同行子会社のイオン保険サービス(株)を子会社とする。 |
| 2013年4月 | (株)イオン銀行及び新イオンクレジットサービス(株)(現 イオンクレジットサービス(株))との吸収分割により銀行持株会社へ移行し、イオンフィナンシャルサービス(株)に商号を変更する。 |
| 2013年5月 | 東芝ファイナンス(株)(現 イオンプロダクトファイナンス(株))の株式を取得し子会社とする。 |
| 2015年11月 | ACSリース(株)を設立する。 |
| 2019年1月 | AFSコーポレーション(株)を設立。 |
| 2019年4月 | (株)イオン銀行等の子会社株式を吸収分割により新設のAFSコーポレーション(株)へ承継、当社が銀行持株会社から事業会社へ移行する組織再編を実施。 |
| 2020年3月 | アリアンツ生命保険(株)(現 イオン・アリアンツ生命保険(株))の株式を取得し子会社とする。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社32社並びに持分法適用関連会社1社で構成され、当社の親会社イオン㈱の子会社である総合小売業を営むイオンリテール㈱を中心とするグループと一体となり、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行、サービサー（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っております。その他、銀行代理業、コールセンター等の事業の拡充にも努め、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

1. 包括信用購入あっせん（カード業務）

当社グループが信用調査の上承認した顧客（以下「会員」という。）に対してクレジットカードを発行し、会員が当社グループの加盟店でそのカードにより、商品の購入及びサービスの提供を受ける取引であり、その利用代金は当社グループが会員に代って加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い又はリボルビング払い等により回収するものであります。

2. 個別信用購入あっせん

当社グループの加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらずその都度契約を行う取引であり、当社グループがその利用代金を顧客に代って加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

3. 融資

(1) カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード会員又はローンカード会員に対する融資であり、提携金融機関のATM等から融資を行い、会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

(2) 各種ローン

消費者が借入申込をした場合、当社グループが信用調査の上承認した顧客に対して直接融資を行うものであり、最長180回の分割払いによって顧客より回収するローンであります。

4. 銀行業

銀行業を営む子会社を通じて、主に顧客からの預金等によって資金調達を行い、貸出、運用等を行うものであります。

5. 業務代行

会員による電子マネーの利用売上代金を当社が電子マネー発行者であるバリューイシューに代わって加盟店に立替払いを行い、会員がチャージした電子マネー代金を加盟店に代わってバリューイシューに立替払いする電子マネー業務及び集金代行業務等を行う精算代行業務等であります。

6. その他

銀行代理業、サービサー、コールセンター、保険代理店等であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

| セグメント | | 主な連結子会社 |
|-------|---------|---|
| 国内 | リテール | 株式会社イオン銀行 イオン保険サービス株式会社 |
| | ソリューション | イオンクレジットサービス株式会社 イオンプロダクトファイナンス株式会社 イオン少額短期保険株式会社 イオン住宅ローンサービス株式会社 エー・シー・エス債権管理回収株式会社 ACSリース株式会社 |
| 国際 | 中華圏 | AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (TIANJIN) CO., LTD. AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD. AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. |
| | メコン圏 | AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. AEON INSURANCE SERVICE (THAILAND) CO., LTD. ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. ACS TRADING VIETNAM CO., LTD. AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. AEON MICROFINANCE (MYANMAR) CO., LTD. AEON LEASING Service (LAO) COMPANY LIMITED |
| | マレー圏 | AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED |

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被 所有) 割合 (%) | 当社との関係内容 | | | | |
|---|-------------|-------------------------|----------|---------------------------------|-------------------|-----------|----------------------|------------|------|
| | | | | | 役員の兼 任等 (人) | 資金援助 | 営業上の 取引 | 設備の賃 貸借 | 業務提携 |
| (親 会 社) イオン㈱ (注)3. | 千葉県 美浜区 | 220,007 | 純粋持株会社 | 被所有 49.9 (2.0) | 1 | — | 業務委託 手数料 | 事務所の 賃借 | — |
| (連結子会社) エー・シー・エス 債権管理回収㈱ | 千葉県 美浜区 | 600 | ソリューション | 99.5 | — | — | 経営管理料 業務受託 手数料 | — | — |
| イオン少額短期保険㈱ | 東京都 千代田区 | 280 | ソリューション | 100.0 (10.0) | — | — | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| イオン住宅ローン サービス㈱ | 東京都 千代田区 | 3,340 | ソリューション | 100.0 (100.0) | — | 資金の貸 付 | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| ㈱イオン銀行 (注)4.5. | 東京都 江東区 | 51,250 | リテール | 100.0 (100.0) | 1 | — | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| イオン保険サービス㈱ | 千葉県 美浜区 | 250 | リテール | 99.0 | 1 | — | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| イオンクレジット サービス㈱ (注)4.5. | 東京都 千代田区 | 500 | ソリューション | 100.0 | 2 | 資金の貸 付 | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| イオンプロダクト ファイナンス㈱ | 東京都 千代田区 | 3,910 | ソリューション | 100.0 | — | 資金の貸 付 | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| ACSリース㈱ | 東京都 千代田区 | 250 | ソリューション | 100.0 | — | 資金の貸 付 | 経営管理料 業務受託 手数料 | — | — |
| AFSコーポレーション㈱ (注)5. | 東京都 千代田区 | 2,000 | 持株会社等 | 100.0 | 1 | 資金の貸 付 | 経営管理料 業務受託 手数料 | 事務所の 転貸 | — |
| AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. (注)6. | 香港 | 269百万 香港ドル | 中華圏 | 52.8 (52.8) | 1 | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. (注)4.7. | タイ | 250百万 タイバーツ | メコン圏 | 54.3 (19.2) | 2 | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD (注)4.5.8. | マレーシア | 565百万 マレーシア リンギット | マレー圏 | 61.9 | 1 | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTD. | 台湾 | 615百万 台湾ドル | 中華圏 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON INFORMATION SERVICE (SHENZHEN) CO., LTD. | 中国 深圳 | 2百万 人民元 | 中華圏 | 100.0 (50.0) | — | — | — | — | — |
| ACS CAPITAL CORPORATION LTD. | タイ | 30百万 タイバーツ | 持株会社等 | 29.0 [71.0] | — | — | 経営管理料 | — | — |
| PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA | インドネシ ア | 200,400百万 ルピア | マレー圏 | 95.5 (20.9) | 1 | — | 経営管理料 | — | — |
| ACS SERVICING (THAILAND) CO., LTD. | タイ | 148百万 タイバーツ | メコン圏 | 100.0 (100.0) | 1 | — | 経営管理料 | — | — |

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%) | 当社との関係内容 | | | | |
|---|----------|------------------------|----------|--------------------------------|-------------------|------|------------|------------|------|
| | | | | | 役員の兼 任等 (人) | 資金援助 | 営業上の 取引 | 設備の賃 貸借 | 業務提携 |
| AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. | フィリピン | 300百万 フィリピン ペソ | 持株会社等 | 100.0 | 1 | — | — | — | — |
| ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD. | ベトナム | 50,000百万 ベトナム ドン | メコン圏 | 100.0 (60.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON INSURANCE BROKERS (HK) LIMITED | 香港 | 1百万 香港ドル | 中華圏 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON MICRO FINANCE (SHENYANG) CO., LTD. | 中国 瀋陽 | 123百万 香港ドル | 中華圏 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITED | インド | 2,500百万 ルピー | マレー圏 | 100.0 (7.3) | — | — | — | — | — |
| AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANY | カンボジア | 20百万 米ドル | メコン圏 | 100.0 (100.0) | 1 | — | — | — | — |
| AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Limited. (注)5. | 香港 | 740百万 人民元 | 持株会社等 | 100.0 | — | — | 経営管理料 | 事務所の 転貸 | — |
| AEON Micro Finance (Tianjin) Co., Ltd. | 中国 天津 | 100百万 人民元 | 中華圏 | 100.0 (100.0) | — | — | — | — | — |
| AEON Leasing Service (Lao) Company Limited | ラオス | 28,000百万 キープ | メコン圏 | 100.0 (100.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. | フィリピン | 500百万 フィリピン ペソ | マレー圏 | 93.8 (93.8) | 1 | — | — | — | — |
| AEON Microfinance (Myanmar) Co., Ltd. | ミャンマー | 17,021百万 チャット | メコン圏 | 100.0 (100.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON Insurance Service (Thailand) CO.,LTD. | タイ | 100百万 タイバーツ | メコン圏 | 100.0 (100.0) | — | — | 経営管理料 | — | — |
| AEON Micro Finance (Shenzhen) Co., Ltd. | 中国 深圳 | 150百万 人民元 | 中華圏 | 100.0 (100.0) | 1 | — | — | — | — |
| ATS Rabbit Special Purpose Vehicle Company Limited | タイ | 0百万 タイバーツ | メコン圏 | 48.7 (48.7) | — | — | — | — | — |
| Horizon Master Trust (AEON 2006-1) | 香港 | — | 中華圏 | — | — | — | — | — | — |
| (持分法適用関連会社) FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS (TIANJIN) CO., LTD. | 中国 天津 | 20百万 人民元 | 持株会社等 | 49.0 | — | — | — | — | — |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）は、内書で間接所有（又は被所有）割合、[]は、外書で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。
 3. イオン㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
 4. 株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 及びAEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、営業収益（連結会社間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が100分の10を超えております。各社の主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1) 株式会社イオン銀行

| | 2020年2月期 |
|------------|-----------|
| 経常収益（百万円） | 178,794 |
| 経常利益（百万円） | 15,280 |
| 当期純利益（百万円） | 10,645 |
| 純資産額（百万円） | 290,191 |
| 総資産額（百万円） | 4,320,745 |

(2) イオンクレジットサービス株式会社

| | 2020年2月期 |
|------------|----------|
| 営業収益（百万円） | 153,082 |
| 経常利益（百万円） | 13,207 |
| 当期純利益（百万円） | 9,365 |
| 純資産額（百万円） | 76,775 |
| 総資産額（百万円） | 514,758 |

(3) AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC.

| | 2020年2月期 |
|------------|----------|
| 営業収益（百万円） | 76,255 |
| 経常利益（百万円） | 16,629 |
| 当期純利益（百万円） | 13,571 |
| 純資産額（百万円） | 69,405 |
| 総資産額（百万円） | 308,251 |

(4) AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD

| | 2020年2月期 |
|------------|----------|
| 営業収益（百万円） | 42,143 |
| 経常利益（百万円） | 10,292 |
| 当期純利益（百万円） | 7,698 |
| 純資産額（百万円） | 45,726 |
| 総資産額（百万円） | 271,509 |

5. 特定子会社に該当しております。
 6. AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. は、香港証券取引所に上場しております。
 7. AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. は、タイ証券取引所に上場しております。
 8. AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADは、マレーシア証券取引所に上場しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年2月29日現在)

| セグメントの名称 | 国内・リテール | 国内・ソリューション | 国際（中華圏・メコン圏・マレー圏） | その他 | 合計 |
|----------|----------------|------------------|-------------------|-------------|-------------------|
| 従業員数（人） | 2,364 [999] | 2,150 [4,080] | 15,012 [1,705] | 347 [13] | 19,873 [6,797] |

(注) 1. 国際に属する所在地の内訳は次のとおりであります。

中国、香港、タイ、マレーシア、台湾、インドネシア、ベトナム、フィリピン、インド、カンボジア、ミャンマー、ラオス

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を[]内に外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2020年2月29日現在)

| 従業員数（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（千円） |
|-------------|---------|-----------|------------|
| 218 [12] | 40.9 | 7.3 | 8,134 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 当社の従業員はすべてその他のセグメントに属しております。

3. 平均年間給与は、税込み額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

4. 労働組合の活動については、特記すべき事項はありません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、年間平均人員を[]内に外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」として、「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、「活力あふれる社内風土の確立」を経営の基本方針とし、金融サービスを通じたお客さまへの限らない貢献を永遠（AEO N）の使命と定めております。小売業と金融業が融合した総合金融グループとして、安全・安心、便利で、お得な金融サービスを提供することで、日本並びにアジア各国においてお客さまに一番身近なリテール総合金融サービス会社を目指してまいります。

（2）目標とする経営指標

新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が不透明のため、目標とする経営指標への影響度を確定することが困難な状況にあります。

なお、今般の不測事態の中、当社は事業継続に万全を期すとともに、AI等の活用による業務の効率化、商品・サービスのデジタル化の推進等により、事業の継続及び事態収束時の早期の業績向上に努めてまいります。中期的には、営業から管理業務に至るまでデジタル化を推進することにより、利便性及び生産性の向上を図り、貸倒関連費用の増加抑制及び労働分配率の改善を目指してまいります。

（3）中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、小売業のお客さまのニーズから生まれた金融業として、日本においてはクレジット、銀行、ローン、保険、電子マネー等の金融商品・サービスを拡充し、また、店舗の他、Webやスマートフォン等、複数のチャネルを円滑に利用出来るよう推進してまいりました。また、アジア地域においては、各国の経済成長に合わせ、ローンや金融商品・サービスを拡充してまいりました。

近年、アジア地域においては中間所得者層が拡大し、金融や生活関連サービス（以下、商品・サービス）の多様化が進むとともに、即時にニーズを満たすスピードが、益々重要になると想定されます。加えて、国内外においてAI、次世代移動通信システム等、技術革新が進み、より広範囲の層において、商品・サービスがシームレスに利用できる環境が整いつつあります。一方で、プラットフォームを持つ企業が金融業界に参入し、生活や金融サービスを内包した総合的なサービスを拡充する傾向が見られ、今後金融業界全般に変革が続くと予想されます。

このような環境の中、国内外の各地域において新技術を活用し、アジアの地域において共通に利用出来る商品・サービスを提供していき、アジアを中心とした経済圏を構築してまいります。また、加盟店ネットワークを広げ、お客さまと加盟店を繋ぐプラットフォームを構築し、商品・サービスの提供による多様化・即時化を進めてまいります。さらに、データの利活用による営業・マーケティングの強化を図り、お客さまのニーズに対し、即時、適切な商品・サービスを提供し、日々の生活を豊かにするサポートを推進してまいります。そして、これらを実現させるために、営業から管理業務に至るまでデジタル化を推進してまいります。

<重点取り組み事項>

①プラットフォームの構築

当社では、決済や取引内容等を基にお客さまのニーズを汲み取り、商品・サービスを複数のチャネルで提供する基盤を「プラットフォーム」と呼んでおります。当社は、地方公共団体や事業パートナー等と連携しながら、お客さまの毎日の生活に欠かせない商品・サービスを提供する、デジタル化によるオンライン環境下でのプラットフォームの構築に取り組んでまいります。

②営業・マーケティングの強化

顧客の属性情報や行動情報等データを集約・活用し、お客さまのライフステージ・ライフスタイル、さらに、アジア各国においては、その成長ステージに適応した商品・サービスをデジタルを駆使し、適時・適切な方法で提案・提供してまいります。また、お客さまのニーズに合わせた商品・サービスが提供出来るよう、加盟店へのサービスも強化してまいります。

③事業の効率化

既存事業の業務を工程から見直し、重複機能を集約することにより、生産性の向上を図ってまいります。また、既存事業の業務を新たな技術を活用していくことにより、マーケティングやスコアリングの精緻化等、営業から審査・債権管理業務に至るまでデジタル化による事業の効率性を高め、成長事業への資源の再配分を進めてまいります。

これらの重点取り組み事項を実行することにより、経営資源を重点分野へ再配分し、持続的な成長を続けてまいります。また、国内外におけるガバナンスの強化も進めてまいります。

さらに、社会的課題の解決による持続的成長を続けてまいります。お客さまの健康を促進できるよう、健康増進型保険商品の提供や、決済、行動データを活用したヘルスケアのアドバイス等のサービスを提供してまいります。事務手続や請求書等のペーパーレス化等による環境保護にも取り組んでいくなど、各国情勢や抱えている社会課題に真摯に向き合い、ソリューションを提供してまいります。

今後とも、他の金融機関には無い、小売業と金融業が融合した総合金融グループとして、一層の企業価値の向上に取り組んでまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響範囲の拡大を受けて各国政府・金融当局が発出する非常事態宣言や各種規制等による経済活動の停滞、さらに今後、長期化することが見込まれる世界経済の悪化により、先行き不透明な状況にあります。

当社は、日本を含むアジア11カ国で事業展開しており、これら展開国の多くで政府による外出禁止令や企業に対する活動禁止令が出されるほか、商業施設の閉鎖命令等が出されており、経済活動に少なからず影響が出始めております。

このような中、当社では、新型コロナウイルス感染症に関する対策本部を設置し、日々国内外のグループ各社と連携して、情報を把握し、状況の変化への適応を図っております。また、これまでのデジタル化への取り組みによって、省力化が図られるとともに、安全性の高い社内インフラが整備されており、状況の悪化が進む中でも、事業継続が可能である仕組みを有しております。AIやデータの活用により、業務効率化や生産性向上、サービスのデジタル化促進により、さらに省力化を進め、事態収束時の早期の業績向上に努めてまいります。

今後、新型コロナウイルス感染症が当社連結業績に与える影響につきまして、公表すべき事象が判明した際には速やかにお知らせいたします。

当社は、4月1日付で銀行持株会社から事業会社に移行して以来、金融およびその周辺サービスをより総合的に提供できるよう、新規事業開発に取り組んでまいりました。その一環として、2020年3月31日付で、独国アリアンツグループ傘下の日本法人であるアリアンツ生命保険株式会社を子会社化し、「イオン・アリアンツ生命保険株式会社」（2020年5月1日付商号変更）として生命保険事業に参入いたしました。今後は、健康増進提案などをイオングループ各社と連携して行い、お客さまの未病・予防に対する支援、また団体信用生命保険、健康増進型保険商品やヘルスケアアプリの開発など、健康関連のサービス提供に向けた取り組みをスタートさせ、社会的課題となっている人生100年時代における健康寿命の延伸に貢献してまいります。

これらの取り組みを通じて、新規顧客を獲得するとともに、当社グループ、イオングループの既存顧客へクロスセルすることにより顧客基盤の拡大を図り、グループ企業間でのシナジー創出を目指してまいります。

最後に、当社グループでは、当期においてフィリピン現地法人における不適切な会計処理が判明したほか、新入社員の合同採用活動における個人情報の取り扱いについて、個人情報保護委員会並びに東京労働局より、それぞれ個人情報保護法第41条、職業安定法及び同法指針に基づく指導を受けました。さらに、株式会社イオン銀行が、第2四半期に実施した新規カード会員獲得キャンペーンの広告表示に関し、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法第7条1項に基づく措置命令を受領する等の不祥事案が発生いたしました。

当社はこれらの事態を重く受け止め、真摯に反省するとともに、改めてお客さま第一の経営理念に立ち返り、グループを挙げて再発防止策の構築、内部統制の強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社及び当社グループ（以下、当社グループ）の事業に関して、リスク要因となり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項であります。なお、以下に記載する事項は、将来に関するものが含まれておりますが、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、また、当社グループの事業に関するすべてのリスクを網羅的に記述するものではありません。

①経済環境の悪化や金融市場の混乱による影響について

- (イ) 当社グループは、国内の各地域及び香港、タイ、マレーシア等のアジア各国・各地域において事業を行っております。日本やこれらの国・地域における経済状況が悪化した場合、あるいは金融市場の混乱等が生じた場合には、当社グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。
- (ロ) 当社グループは、個人向けの金融サービスを提供しております。経済環境の悪化に伴い、当社グループが事業を行っている国・地域における雇用環境、家計所得、個人消費等が長期的に低迷した場合、取扱高や営業収益に影響を及ぼす可能性があります。また、個人向けの貸出金等について延滞や破産申立が増加することにより、想定以上の与信関連費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (ハ) 当社グループは、市場で取引される様々な資産を保有しております。金融市場の混乱等により保有資産の価値が下落した場合、保有する有価証券等の減損または評価損が発生もしくは拡大し、当社グループの財政状況および業績に影響を与える可能性があります。

②法的規制による影響について

- (イ) 当社グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法をはじめとする会社経営に関わる一般的な法令諸規制や銀行法・割賦販売法・保険業法・貸金業法・サービサー法・金融商品取引法等の適用、および金融当局の監督等を受けております。
これらの法令諸規則等について遵守するよう管理体制を構築しておりますが、自己資本比率等が金融当局で要求される水準に抵触した場合、当局から営業の全部または一部の停止を含む行政上の措置が課される可能性があります。
また、海外において事業活動を行う上でも、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに、金融当局の監督を受けております。これらの法令諸規則等は、将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当社グループの業務や業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。
- (ロ) 当社グループが取り扱う全ての融資商品の実質年率は、法令の上限金利以下としておりますが、国内において過去に弁済を受けた利息制限法超過部分の利息については、顧客より返還を請求される場合があります。当社グループは、当該返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該返還請求が想定以上に拡大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③競争激化による影響について

当社グループが事業を行っている業界において、技術の進展や新規参入等により競争が激化し、これに十分な対応が出来ない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④地震・洪水等の自然災害・テロ活動等による影響について

当社グループは、国内の各地域及び香港、タイ、マレーシア等のアジア各国・各地域において事業を行っております。事業活動を行っているこれらの地域で、地震・津波・台風・大雨・大規模停電・感染症の拡大・暴動・テロ活動等の発生により、当社グループの店舗・その他施設及び資金決済に関するインフラ・ATM等への物理的な損害や従業員への人的被害、または当社グループの顧客への被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらに起因して当該地域の経済が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、直近では、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小や生活様式に変化等が生じており、影響の長期化が懸念されております。当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財務内容に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤風説・風評の発生による影響について

当社グループの事業において、お客さま・投資家・監督官庁・地域社会等との信頼関係は重要な要素です。当社グループや金融業界等に対して事実と異なる理解・認識をされる可能性がある風説・風評が、マスコミ報道・ロコミ・インターネット上の掲示板、SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）への書き込み等により発生・拡散した場合には、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑥金融市況及び景気動向の急激な変動等の影響について

当社グループは、営業活動に必要な資金の調達を預金及び金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパー、債権流動化等により行っております。このように、資金調達を多様化しておりますが、金融市況及び景気動向の急激な変動、その他の要因により当社グループの信用力低下が生じた場合、または格付けが低下する等した場合、資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

⑦金利変動による影響について

当社グループの銀行事業においては、資産負債管理（ALM）を実施し、資産や負債の金利期間などを適切に管理しておりますが、市場動向等により大幅に金利が変動し銀行事業のALMによって対処しうる程度を超えた場合やALMを適切に実行できなかった場合には、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑧為替変動による影響について

当社グループの海外事業においては、事業を行っているそれぞれの地域の通貨で取引を行っております。為替レートの変動により、当該事業の資産と負債の円貨換算額が変動し、当社グループの業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

⑨繰延税金資産に関する影響について

当社グループは、現時点における会計基準に従い、繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見積額等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当社グループの繰延税金資産が減額され、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩システム運用等に関する影響について

当社グループにおいて、大量データ処理を支えるシステムの安定稼働は、業務遂行上非常に重要な要素の一つです。自然災害・紛争・テロ等の環境要因に加え、システムの開発・運用に於ける人的ミス・導入したソフトウェアの欠陥・ハードウェアの故障・停電・通信ネットワークの切断・その他の第三者役務提供上の瑕疵並びにサイバー攻撃等の妨害行為により、システムサービスの停止/遅延・処理の相違等の障害や情報漏洩が発生する可能性があります。災害や障害等の影響を最小化するため、事務センターや基幹サーバを分散配置しておりますが、想定を超える事態が発生した場合には業務遂行上大きな支障や復旧のための多額の投資が生じるとともに、信頼の低下を招くこととなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪事務リスクの顕在化に関する影響について

当社グループは、業務の遂行に際して、様々な種類の事務処理を行っております。これらの事務処理に関して社内規程や手続等を定め、従業員等に対する教育を行っておりますが、従業員等が定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こした場合、損失の発生、行政処分や当社グループへの信頼が損なわれることとなります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫個人情報漏洩等に関する影響について

当社グループは、当社グループとの取引関係がある個人に関する情報を有しており、個人情報保護法が定めるところの個人情報取扱事業者にあたります。当社グループでは、個人情報の安全管理を行う責任者を取り扱う部署ごとに配置するとともに、全従業員への教育・研修及びセルフチェックの実施、事業所やシステムへの物理的、技術的な個人情報安全管理対策等を講じております。また、当社グループにおいては、攻撃への対応を強化したシステムの導入及び従業員の情報セキュリティ意識の向上に努めるとともに、万が一感染した場合でも、被害を最小限にとどめる対策を講じております。さらに、当社グループでは個人情報の業務委託先等においても厳重な管理、監督措置を講じております。しかしながら、安全管理体制における不備の発生、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。その結果、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑬法令違反等の発生に関する影響について

当社グループは、法令等諸規制が遵守されるよう役員員に対するコンプライアンスの徹底等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。法令違反等が発生した場合、行政処分や当社グループへの信頼が損なわれる等により、当社グループの業務運営や業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑭戦略、施策が奏功しないことの影響について

当社グループは、様々な戦略や施策を実行しております。しかしながら、戦略や施策が実行できない、あるいは当初想定した成果の実現に至らない可能性があります。その結果、戦略や施策自体を変更する可能性があります。

⑮業務範囲の拡大等に伴う影響について

当社グループは、クレジットカード業務、銀行業務をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、または規制緩和の進展等に応じた新たな事業領域への進出、各種業務提携、資本提携、M & Aを実施しております。当社グループは、これらに伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しておりますが、想定を超えるリスクが顕在化した場合、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑯内部統制の構築に関する影響について

当社グループは、法令等遵守およびリスク管理を経営上の課題の一つと位置付け、これらに対する方針や手続を制定する等、内部統制の構築を図っておりますが、人的要因及び急激な事業環境の変化により、内部統制に関する制度の構築、運用、モニタリングのいずれかが十分に機能しない場合、様々な事業リスクを適切に管理できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑰有能な人材の確保に関する影響について

当社グループは、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っております。お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び継続的な研修を行うことにより、経費が増加する可能性があります。一方で、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることが出来なかった場合、当社グループの業務や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑱イオングループにおける会員募集に関する影響について

当社グループの事業において、新規会員の獲得は営業収益の源泉となる非常に重要な要素です。当社グループは、新規会員の多くをイオングループが運営するショッピングセンター等で募集しております。現状においては、イオングループ企業としての緊密な関係を活かし、優先的に新規会員の募集を行うことができるという面で有利な条件となっておりますが、今後の出店方針や既存店の撤退等により、当社グループの新規会員の獲得や取扱高に影響を及ぼす可能性があります。

⑲持株会社としての分配可能額に関する影響について

当社の主な収入は、当社が直接保有している子会社からの配当及び経営管理料等となっております。一定の状況下では、会社法、その他諸法令上の規制等により、子会社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払うことができない状況が生じた場合等には、当社は株主に対して配当を支払うことができなくなる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

①連結経営成績の状況

当社は、アジアで最も身近な金融サービス会社として、お客さまの日々の生活を豊かにする「アジアNO. 1のリテール金融サービス会社」となることを中長期的な目標に掲げております。

当連結会計年度においては、国内外各社にて、「デジタルシフトの推進」、「お客さまニーズへの対応」、「海外での成長加速」を経営戦略に掲げ、取り組んでまいりました。

国内では、10月からの消費税増税に向けて政府が進めるキャッシュレス推進に合わせ、カード会員獲得施策に取り組み、顧客基盤の拡大に注力するとともに、イオングループ内外でのイオンカード及びデビットカードの利用を促進しました。加えて、公共料金等引落登録や各種キャンペーンを実施し、イオンカードのメインカード化を推進した結果、当連結会計年度累計のショッピング取扱高が伸長しました。さらに、イオン銀行では、投資信託や外貨預金等、資産形成サービスのご提案によるクロスユースの促進にもつなげ、イオンカード会員のお取引の深化を図りました。

海外では、スマートフォンをはじめとするデジタルツールを活用した顧客基盤の拡大や、営業・審査・回収における業務の効率化、精緻化を図りました。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は、過去最高の4,572億80百万円（前期比104.3%）となりました。営業利益については、国内事業においてキャッシュレス推進施策に伴う販売促進費が増加したことや、海外において前期より一部現地法人、或いは当社連結調整において、IFRS第9号「金融商品」を適用し、延滞債権に加えて正常債権についても貸倒引当金繰入額の計上が必要となったため、タイ、マレーシア、香港を中心に貸倒引当金繰入額が増加したこと、さらに、フィリピンの現地法人で判明した不適切会計の影響等により650億70百万円（同92.9%）、経常利益は657億97百万円（同93.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は341億49百万円（同86.7%）となりました。なお、当連結会計年度より決算期を3月末日から2月末日に変更しているため、国内事業の一部子会社における当連結会計年度は2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヵ月決算となっており、前期比は前連結会計年度の12ヵ月決算との比較になります。

なお、上記取り組みに係る主要な業績評価指数は、以下のとおりです。

| 2019年度 | 計画 | 実績 |
|-----------------|-----|-----|
| 貸倒関連費用/営業収益（国内） | 7% | 7% |
| 貸倒関連費用/営業収益（国際） | 22% | 28% |
| 人件費/営業収益（国内） | 15% | 15% |
| 人件費/営業収益（国際） | 14% | 14% |

※開示の継続性の観点により、貸倒関連費用は国内の利息返還引当金繰入額を除いた数値、人件費は当連結会計年度における表示科目組替え前の基準に組み戻した数値を用いております。

②セグメントの状況

国内リテール事業は、カードキャッシングや住宅ローン等の営業債権残高が順調に増加したことに加え、低利で安定した資金調達やリスクアセットの削減を目的とした債権流動化の実施により、営業収益1,856億80百万円（前年同期比98.4%）、営業利益149億74百万円（同132.3%）となりました。

国内ソリューション事業は、カードショッピングやオートローン等の取扱高が拡大した一方、イオンカード新規入会および利用促進施策の実施による販売促進費の増加により、営業収益1,823億60百万円（前年同期比100.3%）、営業利益237億4百万円（同89.8%）となりました。

中華圏のセグメント業績については、香港において、米中貿易摩擦や反政府デモ活動等の影響による景気減速の中、カードショッピング取扱高は前年水準を維持出来たものの、融資収益の減少や貸倒関連費用の増加により、営業収益189億10百万円（前年同期比96.5%）、営業利益59億34百万円（同83.3%）となりました。

メコン圏のセグメント業績については、タイにおいてカードショッピングおよびキャッシング取扱高の拡大により、営業収益841億20百万円（前年同期比116.0%）、営業利益170億60百万円（同121.9%）となりました。

マレー圏のセグメント業績については、マレーシアにおいて自動車やバイクの個品割賦やクレジットカード、中・高所得者を中心とした個人ローン商品の取扱高が順調に拡大した一方で、前年度に適用開始のIFRS 9号の影響による貸倒関連費用の増加や、フィリピン現地法人における不適切会計影響により、営業収益519億16百万円（前年同期比110.3%）、営業利益63億16百万円（同47.2%）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の部、負債の部、純資産の部における主な増減内容は次のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末より5,272億91百万円増加し、5兆7,813億70百万円となりました。これは、有価証券が1,222億82百万円増加したことに加え、普通預金口座の獲得強化等による現金預け金の増加を原資としたカードキャッシング取扱高の拡大により、貸出金が998億60百万円増加したこと及び、カードショッピング取扱高の拡大により、割賦売掛金が899億75百万円増加したこと等によるものです。また、営業債権の拡大に対しては、子会社への劣後ローンの貸付、子会社からの劣後受益権の購入等により、事業リスクをコントロールしております。

(負債の部)

負債合計額は、前連結会計年度末より5,169億20百万円増加し、5兆3,222億95百万円となりました。これは、普通預金口座の獲得強化により、預金が3,211億6百万円増加したこと、及び当社への資金調達機能の集約化に伴い、社債発行(1,800億円)を中心に有利子負債が2,079億54百万円増加したこと等によるものです。

(純資産の部)

純資産合計額は、前連結会計年度末より103億70百万円増加し、4,590億75百万円となりました。これは、利益剰余金が配当金の支払いにより146億73百万円、その他有価証券評価差額金が22億37百万円、及び為替換算調整勘定が19億39百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により341億49百万円増加したこと等によるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度における当社グループの資金状況についてみますと、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により3,522億17百万円(前期比1,364億87百万円増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果、1,774億38百万円(前期比171億56百万円増加)となり、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払い等により、890億40百万円(前期比729億68百万円減少)となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物の期末残高は7,134億7百万円(前期比854億78百万円増加)となりました。

②資金需要

当社グループの資金活動における運転資金需要の主なものは、個人向けの金融サービスの提供に係る、お客さま利便性向上のためのシステム、IT、デジタル化投資や個人向け貸出金等であります。

③財務政策

当社グループは、事業活動に必要な資金の調達について、預金、金融機関からの借り入れ、社債、コマーシャルペーパー、および債権流動化等により実施し、資金調達の多様化を図っております。

資金マネジメントについては、当社と国内外子会社の資金管理の一元化と緊密な連携により、グローバルな資金効率の向上を図っております。

(4) 社会貢献、環境保全活動

当社は、イオングループの一員として、「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」という経営理念のもと、事業を通じた社会課題の解決に努めております。

これを実現するため、イオンのCSR活動に参画するとともに、法令遵守に留まらず、コンプライアンス意識が海外子会社を含めグループ各社の事業活動の第一線まで広く浸透し、確実に遵守されるよう努め、環境への配慮、地域社会への貢献、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、社会的責任を果たすよう取り組んでおります。

当連結会計年度において、当社グループは持続可能な社会の実現に向け、SDGs(持続可能な開発目標)等の国際目標に則した活動、特に金融教育に注力しました。当社及びイオンクレジットサービス株式会社は共同で、高校生を対象とした金融教育(クレジットカードをはじめとするお金に関するもの)の実施を通して、将来の健全なカードホルダーの育成に継続して取り組みました。株式会社イオン銀行では、大学生を対象とした金融リテラシー教育を実施しました。大学における講義実績は25大学、116講義、延べ受講学生数5,344名となりました。また、「AEONグローバルインターンシップ」として、日本の大学生にマレーシア、ベトナムの子会社における就業体験実習を通して金融リテラシーや地域文化について学習する機会を提供しました。

東日本大震災復興支援については、継続的な取り組みが重要との考えに基づき、3年連続で、特定非営利活動法人ザ・ピープルの協力のもと、福島県いわき市で綿花収穫ボランティアを実施し、グループ各社から役員とその家族が参加しました。

海外子会社の取り組みとしては、香港、タイ、マレーシアの上場3社を中心に、日本で学ぶアジアからの留学生及びアジア各国で学ぶ学生に対する奨学支援等、当社が事業展開するアジア地域における社会貢献活動に継続的に取り組みました。

環境保全の取り組みとしては、公益財団法人イオン環境財団が主催する植樹活動に当社グループの従業員が積極的に参加しました。国内では、5月に開催されました「南富良野町植樹」（北海道）等、海外では、9月に開催されました「マレーシア（ビドゥ）植樹」に当社取締役を団長として取引先の皆さまとともに参加しました。また、株式会社イオン銀行では、大規模清掃活動である「海浜幕張公園清掃活動」に企業として参加し、役職員が清掃活動を行いました。

環境保全の取り組み推進に加え、当社グループ各社では、店頭における商品説明や金融サービスのお申込み時におけるタブレット端末の使用、店頭告知におけるデジタルサイネージの導入、並びにWeb明細の基本サービス化等により、ペーパーレス化を推進し、CO2の排出抑制に努めております。

当社は今後も、ステークホルダーの期待に応え、持続的な社会の発展と事業成長の両立を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式取得による子会社化)

当社は、2020年2月4日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、独国アリアンツグループ傘下の日本法人であるアリアンツ生命保険株式会社（以下、アリアンツ生命保険）が第三者割当増資により発行する株式を引き受け、同社を子会社化することを決議し、2020年3月31日付で株式を取得し、子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、お客様の利便性向上及び営業基盤を強化するため、主にソフトウェアや工具、器具及び備品に対して設備投資を行いました。

セグメントごとの投資総額は以下のとおりであります。

(1) 設備投資

①リテール

リテールにおける投資総額は6,240百万円であります。

②ソリューション

ソリューションにおける投資総額は22,152百万円であります。

③中華圏

中華圏における投資総額は1,808百万円であります。

④メコン圏

メコン圏における投資総額は5,607百万円であります。

⑤マレー圏

マレー圏における投資総額は3,181百万円であります。

(2) 主な設備の除却

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、純粋持株会社のため、重要な設備はありません。

(2) 国内連結子会社

(2020年2月29日現在)

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の 名称 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | その他の有 形固定 資産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|------------------------------|------------|---------------|------------------|----------|-----------|---------------|-------|---------------|--------------------|--------|-------------|
| | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | |
| イオン クレジット サービス 株式会社 | 本社 他 | 東京都 千代田区 他 | ソリューション | 事務所 他 | - | - | 731 | 13,032 | 2 | 13,766 | 1,496 |
| ㈱イオン 銀行 | 本社 他 | 東京都 江東区 他 | リテール | 事務所 他 | - | - | 3,128 | 14,674 | 155 | 17,958 | 2,142 |

(注) 当社グループの現金自動設備6,146台は上記工具、器具及び備品に含めております。

(3) 海外連結子会社

(2020年2月29日現在)

| 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | セグメント の 名称 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | その他の有 形固定 資産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|--|------------|-----------|------------------|----------|-----------|---------------|-------|---------------|--------------------|-------|-------------|
| | | | | | 面積 (㎡) | 帳簿価額 (百万円) | | | | | |
| AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. | 本社 他 | 香港 | 中華圏 | 事務所 他 | - | - | 1,333 | 349 | - | 1,683 | 344 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | 本社 他 | タイ | メコン圏 | 事務所 他 | - | - | 2,907 | 2,054 | 122 | 5,084 | 5,076 |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | 本社 他 | マレーシ ア | マレー圏 | 事務所 他 | - | - | 1,848 | 1,329 | 13 | 3,191 | 3,624 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

| 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 区分 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|---|--------|---------|----|----------|---------|-----------------|-------|-----------|---------|---------|
| | | | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| イオンクレジットサービス㈱ | 本社 他 | 東京都千代田区 | 新設 | ソリューション | システム投資等 | 27,000 | 2,617 | 自己資金及びリース | 2020年3月 | 2021年2月 |
| ㈱イオン銀行 | 本社 他 | 東京都江東区 | 新設 | リテール | システム投資等 | 7,350 | 1,472 | 自己資金 | 2020年3月 | 2021年2月 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 他22社 | 本社 他 | タイ 等 | 新設 | メコン圏等 | システム投資等 | 15,414 | — | 自己資金及びリース | 2020年3月 | 2021年2月 |

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 540,000,000 |
| 計 | 540,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2020年2月29日) | 提出日現在発行数(株) (2020年5月28日) | 上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|--|----------------------|
| 普通株式 | 216,010,128 | 216,010,128 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 であります。 |
| 計 | 216,010,128 | 216,010,128 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2010年5月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 12 |
| 新株予約権の数(個) ※ | 15 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※ | 普通株式 1,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) ※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2011年5月21日 至 2026年5月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※ | 発行価格 810 資本組入額 405 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | — |

※ 当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

| | |
|---|--|
| 決議年月日 | 2011年5月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 6 |
| 新株予約権の数（個）※ | 35 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 3,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2012年5月21日 至 2027年5月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,082 資本組入額 541 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | — |

※ 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2012年5月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 6 |
| 新株予約権の数（個）※ | 50 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 5,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2013年8月21日 至 2028年8月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 2,716 資本組入額 1,358 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | — |

※ 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

| | |
|---|--|
| 決議年月日 | 2013年6月21日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 8 |
| 新株予約権の数（個）※ | 36 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 3,600 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2014年8月21日 至 2029年8月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 2,007 資本組入額 1,004 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | — |

※ 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2014年6月19日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 7 |
| 新株予約権の数（個）※ | 45 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 4,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2015年8月21日 至 2030年8月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 3,073 資本組入額 1,536 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | — |

※ 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

| | |
|---|--|
| 決議年月日 | 2015年6月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 9 |
| 新株予約権の数（個）※ | 63 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 6,300 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2016年8月21日 至 2031年8月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,941 資本組入額 971 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | — |

※ 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

| | |
|---|--|
| 決議年月日 | 2016年6月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 8 |
| 新株予約権の数（個）※ | 72 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 7,200 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2017年8月21日 至 2032年8月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,857 資本組入額 929 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | — |

※ 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

| | |
|---|--|
| 決議年月日 | 2017年6月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 7 |
| 新株予約権の数（個）※ | 54 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 5,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2018年8月21日 至 2033年8月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,809 資本組入額 905 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | — |

※ 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

| | |
|---|--|
| 決議年月日 | 2018年6月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 7 |
| 新株予約権の数（個）※ | 54 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※ | 普通株式 5,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※ | 1 |
| 新株予約権の行使期間 ※ | 自 2019年8月21日 至 2034年8月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 1,310 資本組入額 655 |
| 新株予約権の行使の条件 ※ | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 ※ | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※ | — |

※ 当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2019年6月25日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 6 |
| 新株予約権の数（個） | 128 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 12,800 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年8月21日 至 2035年8月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 (注) 1 資本組入額 (注) 2 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額を合算する。

2. 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において、増加する資本金の額は1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1（1円未満の端数は切り上げる。）とし、増加する資本準備金の額は当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2020年5月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 7 |
| 新株予約権の数（個） | 200個を上限（注）1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 20,000株を上限（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2021年8月21日 至 2036年8月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 （注）2 資本組入額 （注）3 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することは原則としてできない。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとします。
なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとします。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額を合算する。
3. 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において、増加する資本金の額は1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1（1円未満の端数は切り上げる。）とし、増加する資本準備金の額は当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 2015年4月1日～ 2016年3月31日(注)1 | 28 | 208,527 | 20 | 30,441 | 20 | 106,250 |
| 2016年9月14日(注)2 | 7,840 | 216,367 | 6,907 | 37,349 | 6,907 | 113,158 |
| 2016年9月14日(注)3 | 7,954 | 224,321 | 7,309 | 44,659 | 7,309 | 120,467 |
| 2016年9月29日(注)4 | 1,151 | 225,472 | 1,014 | 45,673 | 1,014 | 121,481 |
| 2016年10月1日～ 2016年12月31日(注)5 | 37 | 225,510 | 25 | 45,698 | 25 | 121,506 |
| 2019年9月20日(注)6 | △9,500 | 216,010 | — | 45,698 | — | 121,506 |

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式28,336株を発行し、資本金20百万円、資本準備金が20百万円増加しております。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,838円
発行価額 1,762.2円
資本組入額 881.1円
払込金総額 13,815百万円

3. 有償第三者割当

発行価格 1,838円
資本組入額 919円
割当先 イオン株式会社

4. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,762.2円
資本組入額 881.1円
割当先 野村證券株式会社

5. 転換社債型新株予約権付社債の転換により、新株式37,327株を発行し、資本金25百万円、資本準備金25百万円がそれぞれ増加しております。

6. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年2月29日現在)

| 区分 | 株式の状況（1単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況 （株） |
|---------------|--------------------|---------|----------|-----------|---------|------|---------|-----------|------------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | — | 68 | 33 | 117 | 460 | 25 | 16,572 | 17,275 | — |
| 所有株式数 （単元） | — | 362,963 | 49,875 | 1,125,199 | 519,960 | 94 | 101,264 | 2,159,355 | 74,628 |
| 所有株式数の割合（%） | — | 16.81 | 2.31 | 52.11 | 24.08 | 0.00 | 4.69 | 100.00 | — |

（注） 1. 自己株式は208,452株であり、「個人その他」の欄に2,084単元、「単元未満株式の状況」欄に52株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ58単元及び30株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年2月29日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|--|--|---------------|---|
| イオン株式会社 | 千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1 | 103,236 | 47.84 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 9,863 | 4.57 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 7,189 | 3.33 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 6,660 | 3.09 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 5,546 | 2.57 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | 25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1) | 2,720 | 1.26 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,702 | 1.25 |
| マックスバリュ西日本株式会社 | 広島県広島市南区段原南1丁目3-52 | 2,646 | 1.23 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 2,447 | 1.13 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 2,338 | 1.08 |
| 計 | — | 145,352 | 67.35 |

(注) 1. 上記銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,189 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6,660 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 2,702 千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 2,447 千株

2. ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223、ステート ストリート
バンク アンド トラスト カンパニー 505001、ジェーピー モルガン チェース バンク
385632、ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103は、主と
して機関投資家の保有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっておりま
す。

3. MFSインベストメント・マネジメント株式会社及び共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから2020年1月21日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年1月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|--|-----------------|----------------|
| MFSインベストメント・マネジメント株式会社 | 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル | 1,068 | 0.49 |
| マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー (Massachusetts Financial Services Company) | アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー111 (111 Huntington Avenue, Boston, Massachusetts, 02199 U. S. A) | 20,364 | 9.43 |
| 合計 | | 21,433 | 9.92 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年2月29日現在)

| 区 分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内 容 |
|-----------------|--------------------------|-----------|---------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 208,400 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 215,727,100 | 2,157,271 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 74,628 | — | 一単元 (100株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 216,010,128 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 2,157,271 | — |

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

② 【自己株式等】

(2020年2月29日現在)

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|-------------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 | 208,400 | — | 208,400 | 0.10 |
| 計 | — | 208,400 | — | 208,400 | 0.10 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 120 | 208,920 |
| 当期間における取得自己株式 | 20 | 22,280 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|----------------|---------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 9,500,000 | 24,354,103,625 | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (注) 2 | 23,690 | 60,717,470 | — | — |
| 保有自己株式数 | 208,452 | — | 208,472 | — |

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度のその他は、新株予約権の権利行使 (株式数23,300株、処分価額の総額59,717,900円)、転換社債型新株予約権付社債の権利行使 (株式数390株、処分価額の総額999,570円) であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性向上を実現するための内部留保資金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨、定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「これらのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨、定款に定めております。

当期の配当金につきましては、1株につき中間配当金29円、期末配当金39円、合わせて年間配当金68円となります。これにより、当期の連結配当性向は43.0%となりました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業拡大や生産性向上の実現に向け有効活用してまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 2019年11月12日 取締役会決議 | 6,258 | 29.00 |
| 2020年4月23日 取締役会決議 | 8,416 | 39.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスの基本理念は次のとおりとする。

- (イ) 当社の親会社であるイオン株式会社の基本理念（以下、「イオンの基本理念」という。）である、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献することを永遠の指針とし、当社グループに浸透させること
- (ロ) 当社の経営理念のもとで、経営の基本方針を推し進め、グループ会社各社の自主・自律性を尊重すること
(当社の経営理念)
「金融サービスを通じ、お客さまの未来と信用を活かす生活応援企業」
(当社の経営の基本方針)
「お客さま第一」、「生活に密着した金融サービスの提供」、「社会の信頼と期待に応える」、
「活力あふれる社内風土の確立」
- (ハ) 株主への利益還元、関係ステークホルダーとの相互利益および社会貢献のため、当社グループの全役職員が協力して、以下の取り組みを推し進めていくこと
 - ①取締役会から各部署に至るまで、意思決定にあたっては、メリットのみならずデメリットやリスクも含めて十分に情報を集め、自由闊達な議論により利害得失を多角的に検討した上で、適正な手続きにより、法令等の社会規範に適合し、最適な決定をすること
 - ②お客さまの生活を豊かにするため、業務の効率化と事業の革新を追求し、グループシナジーの最大化により、継続的な成長を進めること
 - ③従業員については、公正な処遇や評価と能力発揮機会の適切な提供により、自ら考えて行動する人材を育成し、その能力の最大限の発揮を図ること
 - ④事業を通じた社会貢献やサステナブルな経営を推進すること

②企業統治の体制の概要

・企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、経営管理機能やコーポレート・ガバナンス態勢をより一層強化するため、取締役会の他に経営会議や内部統制推進委員会、CSR委員会、指名・報酬諮問委員会及びディスクロージャー委員会を設置しております。経営会議は、社長の業務執行上の意思決定に関する諮問機関として設置しており、また、内部統制推進委員会は、取締役会の委嘱の範囲内でグループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、内部統制システムの整備に関する事項を総合的・専門的に協議・決定し、取締役会に報告・提言を行っております。当委員会は社長を委員長とし取締役会が指名する者を委員として構成され、内部統制システムが機動的に運用・改善される態勢としており、個別テーマの具体的な検討・審議を行うことで、関係者に必要な指導・助言を与え、取締役会からの委託を受けた事項について決議を行い、取締役会に対し、報告・提言を行うこととしております。CSR委員会は、当社グループが、社会的観点からガバナンスを効かせること、企業としてのCSRに関する戦略・方針を決定すること、CSRへの取り組み姿勢を外部に示すこと、CSRに関して当社各部門ならびに当社グループ各社を指導するため、CSRに関する事項を総合的・専門的に協議・検討し、関係者に必要な指導・助言を与え、決議を行い、また、取締役会に報告を行っております。

指名・報酬諮問委員会は取締役会より諮問を受けた委員会で、次期取締役の候補者や取締役の報酬について議論・協議を行っております。

ディスクロージャー委員会は当社の業績や事業の状況等を説明するための開示資料等について、多面的かつ総合的な議論・協議を行っております。

取締役会は、機動性を重視し迅速な意思決定を可能とするため、適正な人数で構成しております。当社及び当社グループの経営にかかる重要事項については、業務の有効性と効率性の観点から、経営会議および内部統制推進委員会の審議を経て取締役会において決定することとしております。

また、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（内、独立役員2名）、監査役1名で構成されております。

取締役会は毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、2019年度は17回開催し、社外取締役の出席率は98%、社外監査役の出席率は96%となっております。また、2019年度に監査役会を13回開催し、社外監査役の出席率は97%となっております。

2019年6月より、コーポレート・ガバナンス体制の深化を目的に、取締役の構成を見直すとともに執行役員制度を導入いたしました。これまで取締役に限定していた業務の執行責任を、直接業務を担う多様な人材に委嘱することで、適切な管理監督機能の発揮および効率的な業務執行体制の整備を図ります。

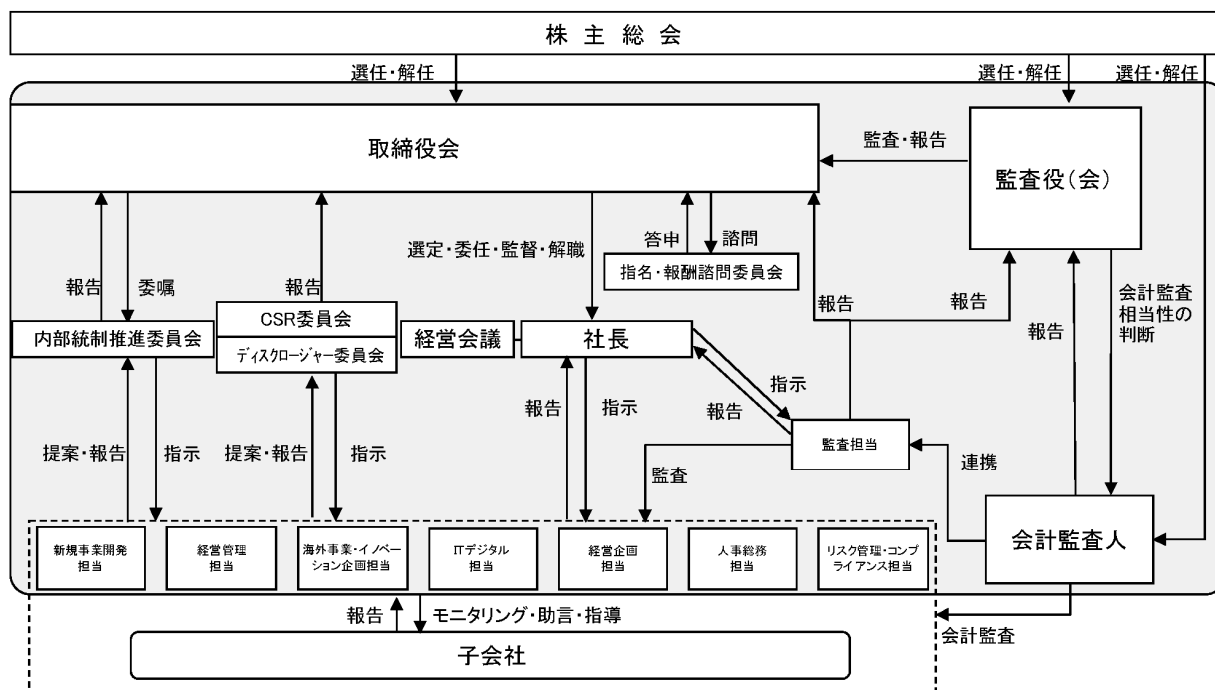
尚、当社の設置する各機関の長に該当する者および構成員については下記表にて記載の通りです。

・各機関の構成員

| 役職 | 氏名／機関 | 取締役会 | 経営会議 | 内部統制推進委員会 | CSR委員会 | 監査役会 | 指名・報酬諮問委員会 | ディスクロージャー委員会 |
|------------|--------|------|------|-----------|--------|------|------------|--------------|
| 代表取締役会長 | 鈴木 正規 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | |
| 代表取締役社長 | 藤田 健二 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | | ◎ | ○ |
| 取締役兼専務執行役員 | 若林 秀樹 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| 取締役兼常務執行役員 | 万月 雅明 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 取締役兼上席執行役員 | 三藤 智之 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| 取締役兼上席執行役員 | 鈴木 一嘉 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | | ◎ |
| 取締役兼上席執行役員 | 石塚 和男 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 取締役 | 渡邊 廣之 | ○ | | | | | | |
| 社外取締役 | 中島 好美 | ○ | | | | | ○ | |
| 社外取締役 | 山澤 光太郎 | ○ | | | | | ○ | |
| 社外取締役 | 佐久間 達哉 | ○ | | | | | ○ | |
| 社外取締役 | 長坂 隆 | ○ | | | | | ○ | |
| 社外監査役 | 鈴木 順一 | | | | | ◎ | | |
| 社外監査役 | 大谷 剛 | | | | | ○ | | |
| 監査役 | 宮崎 剛 | | | | | ○ | | |
| 社外監査役 | 余語 裕子 | | | | | ○ | | |

※「◎」は議長もしくは委員長、「○」は構成員を指します。

・会社の機関・内部統制の関係図



③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社の業務の適正を確保するための体制整備について、取締役会決議による「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、内部監査等、内部統制システムの整備による経営体制構築に取り組んでおります。また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度についても、監査役、会計監査人と連携して当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び評価を行い、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、当該基本方針の内容は次のとおりであります。

・業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びその子会社等からなる企業集団（以下「当社グループ」という）における内部統制の実効性を高め、その維持・向上を図ることにより、当社グループが行う各事業の拡大・成長を支援しております。そのため、「内部統制推進委員会」において、下記の内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、運用状況を評価、必要な改善措置を講じることとしております。

(イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループの役職員は、社会規範や企業倫理に則った適切な判断と行動をするうえでの指針として、「イオン行動規範」を遵守する。当社グループの役職員が遵守すべき事項の周知を図るため及び最新の法令改正、定款の変更に対応するため、当社グループの役職員に対し定期、随時にコンプライアンス教育を実施する。
- ②「AFSグループコンプライアンス方針」を定めて当社グループのコンプライアンスに対する基本的な姿勢を明確にするとともに、「コンプライアンス規程」「コンプライアンス・マニュアル」を定めて役職員が遵守すべき法令、その具体的な留意点、違反を発見した場合の対処方法などを周知する。
- ③当社グループのコンプライアンス態勢の整備・確立のために、「内部統制推進委員会」において、当社グループのコンプライアンスに関する事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
- ④当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、当社及び子会社等は当該方針に基づき反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらを排除する姿勢を役職員に明示し、これを「反社会的勢力による被害防止に関する規程」に定める。
- ⑤法令上疑義のある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、「イオン行動規範110番」のほか、当社及び子会社が設置する内部通報窓口を当社グループの役職員に周知する。通報内容は法令・社内規程に従い秘密として保持し、通報者に対する不利益な取扱いを行わない。
- ⑥他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当社の監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取締役会に報告する。
- ⑦当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、連結ベースでの財務報告の信頼性を確保するために、当社グループにおける財務報告に関する内部統制の整備・運用及び評価に関する枠組みを定め、当社及び子会社において必要な体制を整備する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会及び取締役の決定に関する記録については、「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程に則り、作成、管理、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等閲覧できるものとする。
- ②当社及び子会社は「プライバシーポリシー」に基づき、管理規程を定め顧客情報保護の徹底を図る。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループが持つ事業のリスク等の管理に関する基本的な事項を「リスク管理規程」に定める。収益部門から独立したリスク管理の組織・態勢を整備し、当社グループが持つ事業のリスク管理を行う。
- ②当社グループが持つ事業のリスク等の管理を推進するため「内部統制推進委員会」において、当社グループのリスク管理に係る事項を総合的・専門的に検討・審議し、関係者に必要な指示を与え、取締役会へ必要な報告・提言を行う。
- ③子会社の銀行持株会社および銀行は自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理規則」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
- ④当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生するおそれが生じた場合の体制を事前に整備し、有事の際の対応を迅速に行うため「経営危機対策規程」を定め、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続の枠組みを維持する。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社及び当社グループの経営に係る重要事項は、業務の有効性及び効率性の観点から、経営会議、内部統制推進委員会の審議を経て当社の取締役会において決定する。

- ②取締役会等での決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌・決裁権限規程」に基づいて権限が移譲され、各部門にて効率的に遂行される体制とする。
- また、子会社等においても組織、職務分掌、決裁権限に関する基準を当社の規程に準じて整備する。
- ③子会社の業務が効率的に行われるため、会計・システムなどの共通基盤を整備するとともに、当社が財務、広報、人事管理、法務などの業務に係る支援を適切に行う。
- (ホ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社の子会社及び関連会社（以下、「子会社等」という。）に関する業務の円滑化と管理の適正化を図り、子会社等を指導・育成すること目的として、「子会社・関連会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社等が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。当社は、「子会社・関連会社管理規程」及び子会社との間で締結する経営管理契約に基づき、子会社等の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告を行い、また、経営管理上及び内部統制上の重要な事項については当社との事前協議のうえ実施することを求め、子会社等の業務の適正を確保する。
- ②当社に、当社グループの内部監査機能を統括する監査部門を設置する。当社グループ各社の内部監査状況のモニタリングや必要に応じてグループ各社の監査を実施することで、内部管理態勢・内部監査態勢の適切性や有効性を検証する。
- ③親会社であるイオン株式会社及び同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成されるイオングループ各社との間の取引は利益の相反するおそれがあることから、これらの取引を行うに際しては当該取引等の必要性及びその条件が著しく不当でないことを取締役会等において慎重に審議し意思決定を行う。
- (ヘ) 監査役補助者の独立性その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役監査の実効性を確保するために、「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人（補助使用人）を配置する。
- (ト) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 補助使用人は専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し取締役その他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項については、常勤監査役の同意が必要なものとする。
- (チ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社グループ各社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、直ちに、監査役に対してその旨を報告する。
- ②監査役は、必要に応じて随時、取締役及びコンプライアンス統括管理者にコンプライアンス関連情報の報告を求めることができる。
- ③常勤監査役は、内部統制推進委員会その他の重要な会議に出席し、子会社におけるリスク管理、コンプライアンスその他の内部統制の整備及び運用状況につき報告を受け、必要に応じて子会社からの報告を受けることができる。
- ④当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の内部通報に関する規程に定めたくえで当社及び子会社の役職員に周知する。
- (リ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①常勤監査役は、社内での重要な会議に出席し、適宜議案審議などに必要な発言を行うことができ、併せて会議の記録及び決裁書類等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。
- ②内部監査部門は、常勤監査役に当社及び子会社の内部監査の実施状況について、適時報告を行うとともに、意見・情報交換を行う等の連携体制を構築し、監査の実効性確保に資する。
- ③当社は、監査役が調査等のため、独自に外部専門家を起用することを求めた場合のほか、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なと会社が証明した場合を除きその費用を負担することとし、必要な予算措置のうえ、担当部署を設け適宜処理するものとする。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当事業年度（第39期）における基本方針に基づく内部統制システムの整備について、各業務所管部署において定期的に点検を行い、その結果について内部統制推進委員会を通じて取締役会に報告することにより、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。

なお、当社は、2018年4月1日付でA F S コーポレートガバナンス・ガイドラインを制定しており、本ガイドライン第3条において、内部統制システムの整備に関し、業務の適正を確保することについて記載しています。

<http://www.aeonfinancial.co.jp/activity/data/guideline190930.pdf>

当該基本方針に基づく運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することの確保

定例取締役会、ならびに臨時取締役会を計17回開催しました（以上の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。）。また、内部統制推進委員会を11回開催（以上の開催回数のほか、内部統制推進委員会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。）し、当社グループにおける業務執行状況等のモニタリング等を行いました。

当社は、他の業務執行部門から独立した内部監査部門として、経営監査部、監査企画部を設置しており、監査およびモニタリングの結果については、定期的に取り締役に報告しています。また、国内・海外の子会社全ての監査を実施しています。

「取締役会規則」「決裁伺い規程」「文書管理規程」等の社内規程を整備し、適切に保存・管理し機密情報漏洩を防止するとともに「プライバシーポリシー」に基づき、顧客情報の保護に努めています。

(2) リスク管理態勢

「リスク管理規程」を定め、「グループリスク管理態勢」に基づき当社グループ各社は、各社の業容・リスクに応じたリスク管理態勢を整備しています。また、年度毎にリスク管理方針を定め、モニタリング結果を内部統制推進委員会に報告しています。子会社においてもリスク管理に関する委員会組織を設けており、定期的に開催しています。

「経営危機対策規程」を定め、それに則した運用を行っています。2019年6月及び11月に親会社のイオン株式会社実施する「グループ総合地震防災訓練」に参加し、金融事業として、それぞれ南海トラフ地震、首都圏直下型の地震を想定した訓練を行いました。また株式会社イオン銀行においても一般社団法人全国銀行協会が主催する業務継続訓練に参加しました。

(3) コンプライアンス体制

イオンピープルが共有する日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「イオン行動規範」の当社グループ全役員への周知徹底を図るとともに、役員はコンプライアンス意識の向上やイオンの基本理念の共有を目的とした行動規範研修を年1回以上受講するルールとなっており、これを実行しています。子会社においても定期、随時にコンプライアンス研修を実施しています。また、年度毎にコンプライアンスプログラムを定め、進捗状況のモニタリング状況を内部統制推進委員会へ報告しています。法令等に違反する行為の未然防止および早期発見を目的に、自社が設置する「総合金融事業窓口」および「外部弁護士による相談窓口」、親会社であるイオン株式会社が設置する「イオン行動規範110番相談窓口」、「会社役員が関与する不正行為の通報専用窓口」といった多岐にわたる相談窓口を周知することにより相談しやすい体制を構築するとともに、通報・相談内容に対しては、関連部署が調査確認し、是正・再発防止策を講じています。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

国内及び海外（12ヶ国・地域）に展開する当社グループ各社の経営管理を適切に行うため、「子会社・関連会社管理規程」に定める個々の管理業務につき、各管理部門が管理・指導を行っています。特に重要な子会社案件については、取締役会が報告を受け、親会社としての意思決定をしています。また、国内及び海外の社長が参加する会議を原則月1回開催し、施策と数値の進捗管理ならびにガバナンスに関する指導を実施しています。

当社グループの内部統制全般の施策推進に取り組むため、内部統制推進委員会の組織下に、原則毎月開催する「財務・信用・市場・流動性リスク部会」、「オペリスク・コンプライアンス部会」、および「システム部会」を設置し、専門の事案・テーマについて、担当役員を中心に問題把握・対策立案等、活発な議論により実効性を高めた上で、内部統制推進委員会に提案する体制としています。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

「監査役監査基準」に基づき、監査役の業務を補助する専任の使用人を配置し、当該使用人は監査役の指揮命令下で監査役会事務局をはじめとする監査役の業務の補助を行っております。また、常勤監査役は取締役会に出席することに加え、経営会議や内部統制推進委員会に出席するとともに、国内外子会社への往査を通じて、監査の実効性を高めております。原則毎月開催する監査役会において監査部門責任者より内部監査の実施状況等について報告を受け、意見・情報交換を行っています。また、当社グループ各社の監査役による実務研究・情報交換等に関する会議を定期的に開催しています。

- ・リスク管理体制の整備の状況

当社では、直面するさまざまなリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価し、経営体力と比較対照しながら適切に管理することにより、経営の健全性を維持し、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献することを目的とする統合的リスク管理を推進しております。その推進のための体制として、当社は取締役会の委嘱の範囲内でリスク管理について必要な決定を行う機関として内部統制推進委員会を、またグループ各社のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置しております。

内部統制推進委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する事項について総合的な検討・審議を行い、必要な事項について取締役会に付議することとしております。取締役会では、定期的にリスク管理状況の報告を受けモニタリングを行い、リスク管理に係る重要な基本事項の審議、決定を行う体制としております。

当社は、当社グループの業務において発生するリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナルリスク」に分類し、リスクの特性に応じて管理しております。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社は、有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、2百万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において選任し、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

- ・株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

- ・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

- ・監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役 会長 | 鈴木 正規 | 1955年4月18日生 | 1978年4月 大蔵省入省 2002年7月 金融庁監督局 銀行第一課長 2005年7月 財務省主計局次長 2007年7月 財務省大臣官房総括審議官 2008年7月 環境省大臣官房審議官 2012年9月 環境省大臣官房長 2014年7月 環境省環境事務次官 2015年10月 当社顧問 イオン株式会社顧問 株式会社イオン銀行代表取締役会長 株式会社イオン銀行取締役会長(現) イオンクレジットサービス株式会社 取締役(現) 当社代表取締役会長 2017年3月 イオン株式会社執行役 総合金融事業担 当 2019年4月 当社取締役会長 2019年4月 AFSコーポレーション株式会社代表取締 役会長 2020年3月 AFSコーポレーション株式会社取締役 (現) 2020年5月 当社代表取締役会長(現) | (注) 7 | 16,636 |
| 代表取締役 社長 | 藤田 健二 | 1969年12月4日生 | 1992年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会 社)入社 1997年10月 JAYA JUSCO STORES SDN. BHD. (現 AEON CO. (M) BHD.) 2004年10月 同社社長室長兼SC開発副本部長 2005年3月 同社SC開発本部長 2007年5月 同社グループ財務責任者 2009年7月 AEON STORES (HONG KONG) CO., LTD. 管 理本部長 2010年3月 同社取締役 管理本部長 2011年3月 イオン株式会社秘書部 2012年3月 イオンクレジットサービス株式会社アジ ア事業本部 部長 2012年6月 AEON CREDIT HOLDINGS (HONG KONG) CO., LTD. (現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.) 取締役 2013年6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役 2014年6月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取 締役社長 2019年4月 ACS Servicing (Thailand) Co., Ltd. 代 表取締役会長(現) 2019年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代 表取締役社長(現) 2019年12月 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC 代表取締役会長(現) 2020年5月 当社代表取締役社長(現) イオンクレジットサービス株式会社取締 役(現) | (注) 7 | 1,189 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------------------------|-------|--------------|---|-------|--------------|
| 取締役兼専務執行役員 経営管理担当兼経営管理 本部長 | 若林 秀樹 | 1957年10月24日生 | 1980年4月 日本住宅金融株式会社入社 1997年10月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 2007年4月 イオン株式会社財経本部長 2007年5月 同社執行役 当社社外監査役 2008年8月 イオン株式会社執行役グループ財務責任 者 2010年5月 当社常務取締役 財務経理本部長 2011年5月 当社取締役兼常務執行役員 当社財務経理本部長 2012年3月 当社取締役兼専務執行役員 当社経営管理本部長 2013年4月 当社取締役 経営管理担当 イオンクレジットサービス株式会社取締 役兼専務執行役員 2014年4月 同社取締役 2014年6月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. 代表取 締役会長（現） 2015年4月 当社専務取締役 経営管理担当 2017年4月 当社専務取締役 経営管理担当兼経営管 理本部長 2018年6月 イオン保険サービス株式会社取締役 （現） 2019年6月 当社取締役兼専務執行役員 経営管理担 当兼経営管理本部長（現） | (注) 7 | 6,537 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 取締役兼常務執行役員 海外事業・オペレーション 企画担当兼海外事業本 部長兼オペレーション企 画本部長 | 万月 雅明 | 1958年1月27日生 | 1981年3月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 2007年5月 同社販売促進部長 2008年4月 同社マーケティング部長 2009年4月 イオンリテール株式会社社長野事業部長 2010年3月 同社千葉事業部長 2012年3月 イオングループ中国本社営業サポート本 部長 2013年4月 同社GMS事業COO 2014年4月 イオンクレジットサービス株式会社マー ケティング統括部長 当社マーケティング部長 2014年5月 イオンマーケティング株式会社取締役 2014年6月 イオンクレジットサービス株式会社取締 役兼執行役員 マーケティング本部長 2014年10月 当社カード・プロセッシング事業統括部 長 2015年4月 当社マーケティング本部長 イオンクレジットサービス株式会社 取締役 2015年6月 当社取締役 マーケティング本部長 2016年2月 当社取締役 マーケティング本部長兼海 外事業本部長 2016年4月 当社取締役 事業戦略担当兼海外事業本 部長 2016年6月 当社常務取締役 事業戦略担当兼海外事 業本部長 2017年4月 当社常務取締役 グローバル事業担当兼 グローバル事業本部長 2017年6月 AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD. 取締役会長（現） 2019年5月 AEON MICRO FINANCE (SHENZHEN) CO., LTD. 董事長（現） 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員 グローバル 事業担当兼グローバル事業本部長 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. 取締役（現） AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD取締役 （現） 2019年7月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業・ イノベーション企画担当兼海外事業本部 長兼イノベーション企画本部長（現） 2020年5月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業・ オペレーション企画担当兼海外事業本部 長兼オペレーション企画本部長（現） | (注) 7 | 5,125 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 取締役兼上席執行役員 リスク管理・ コンプライアンス担当兼 リスク管理・コンプライ アンス本部長 | 三藤 智之 | 1964年8月28日生 | 1987年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1994年4月 同行資本市場部部長代理 1998年11月 同行企画部調査役 1999年4月 三和インターナショナルplc（ロンドン）ストラクチャードファイナンス部ヴァイス・プレジデント 2001年9月 同行総合資金部調査役 2005年2月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店投資銀行本部シニア・ヴァイス・プレジデント兼資本市場部長 2006年6月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）市場資金グループリーダー 2007年10月 同行執行役員 市場資金部長 2010年6月 同行取締役兼執行役員 市場資金部長 2012年11月 同行取締役兼執行役員 アセットマネジメント部長 2014年4月 同行取締役兼常務執行役員 法人営業部・法人企画部・資産運用部担当 2015年5月 同行取締役兼常務執行役員 CSR・審査・オペレーション改革、業務改革推進担当 2015年10月 同行取締役兼常務執行役員 審査・オペレーション改革、リスク・コンプライアンス担当 2016年4月 同行取締役兼常務執行役員 審査・オペレーション改革、業務改革推進担当 2017年4月 同行取締役兼常務執行役員 事業推進担当 2019年4月 同行取締役 2019年4月 当社リスク管理・コンプライアンス本部長兼リスク管理部長 2019年6月 当社取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当兼リスク管理・コンプライアンス本部長（現） 2019年11月 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長（現） | (注) 7 | 477 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|-------|------------|---|-------|--------------|
| 取締役兼上席執行役員 経営企画・新規事業開発 担当兼人事総務担当兼 経営企画本部長兼 新規事業開発本部長兼 人事総務本部長 | 鈴木 一嘉 | 1962年1月5日生 | 1984年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京 UFJ銀行）入行 1990年4月 外務省入省 在マレーシア日本大使館 1992年5月 同行再入行 国際審査部副審査役 1996年11月 同行ニューヨーク支店 支店長代理 2005年11月 株式会社ロッテ 経理部主査 2006年3月 同社経理部財務企画担当部長 2010年3月 株式会社ロッテホールディングス 政策 本部業績管理部 2011年5月 株式会社イオン銀行 企画部 2011年11月 同行企画部長 2012年6月 同行執行役員 企画部長 2012年11月 同行執行役員 企画部・融資企画部担当 兼経営管理本部企画部長 2013年5月 同行執行役員 企画部長兼融資企画部担 当 2014年4月 同行取締役兼常務執行役員 経営管理本 部長兼企画部長 2014年10月 同行取締役兼常務執行役員 経営企画本 部長兼企画部長 2015年4月 イオンプロダクトファイナンス株式会社 専務取締役 2017年4月 当社経営企画本部長 2017年5月 イオンマーケティング株式会社取締役 （現） 2017年6月 当社取締役 経営企画担当兼経営企画本 部長 2018年5月 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC. 取締役 2019年6月 当社上席執行役員 経営企画担当兼経営 企画本部長 2019年11月 当社上席執行役員 経営企画担当兼新規 事業開発担当兼経営企画本部長兼新規事 業開発本部長 2020年3月 アリアンツ生命保険株式会社（現 イオ ン・アリアンツ生命保険株式会社）取締 役（現） 2020年5月 取締役兼上席執行役員 経営企画・新規事業開発担当兼人事総務 担当兼経営企画本部長兼新規事業開発本 部長兼人事総務本部長（現） | (注) 7 | 391 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|-------|-------------|---|-------|--------------|
| 取締役兼上席執行役員 ITデジタル担当兼 システム本部長兼 システム企画部長 | 石塚 和男 | 1960年7月14日生 | 1984年3月 日本クレジットサービス株式会社（現 当社）入社 1996年2月 当社システム部長 2000年2月 当社システム企画部長 2003年8月 当社海外システム部長 2005年2月 当社海外システム統括部長 2007年9月 当社システム開発部長 2009年5月 当社取締役 情報システム本部長 2010年4月 株式会社イオン銀行 システム部長 2010年6月 同行取締役兼執行役員 システム部担当 2012年11月 同行取締役兼執行役員 情報システム部 長 2014年4月 当社システム統括部長 2015年4月 株式会社イオン銀行執行役員 システム 担当 2015年6月 同行取締役兼執行役員 システム担当 2017年6月 当社取締役 ITデジタル担当兼システ ム本部長兼システム企画部長 2018年6月 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 取締役 2019年4月 株式会社イオン銀行取締役 2019年6月 当社上席執行役員 ITデジタル担当兼 システム本部長兼システム企画部長 2019年10月 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. 代表取締役社長 (現) 2020年5月 当社取締役兼上席執行役員 ITデジタ ル担当兼システム本部長兼システム企画 部長 (現) | (注) 7 | 757 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | 渡邊 廣之 | 1958年7月17日生 | 1982年4月 伊勢基ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社 2003年9月 ジャスコ株式会社関東カンパニー管理部長 2006年5月 イオン総合金融準備株式会社（現株式会社イオン銀行）代表取締役 2006年9月 同行取締役 人事総務・広報統括 2008年4月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当 2012年6月 同行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 2012年11月 当社取締役 2013年4月 当社取締役 人事総務・法務コンプライアンス担当 2014年4月 当社取締役 株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長 2015年4月 同行代表取締役社長 2016年6月 イオンクレジットサービス株式会社取締役 2017年6月 当社取締役副社長 2018年9月 イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌（現） 2018年10月 当社取締役（現） 2018年10月 株式会社イオン銀行取締役 2018年11月 株式会社ザグザグ取締役（現） 2019年5月 イオンアイビス株式会社取締役（現） 2020年3月 アビリティージャスコ株式会社取締役（現） | (注) 7 | 9,508 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 社外取締役 | 中島 好美 | 1956年12月16日生 | <p>1980年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行</p> <p>1982年2月 AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan入社</p> <p>1990年12月 ディズニー ホームビデオ ジャパン株式会社入社</p> <p>1992年6月 電通 ワンダーマン ダイレクト株式会社入社</p> <p>1995年7月 メアリーケイ・コスメティックス株式会社入社</p> <p>1997年5月 シティバンクN.A. 個人金融本部 バイスプレジデント</p> <p>2000年6月 ソシエテ ジェネラル証券会社SGオンライン支社 マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー</p> <p>2002年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (日本) グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカードサービス担当副社長</p> <p>2003年9月 同社個人事業部門 マーケティング統括副社長</p> <p>2011年8月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (シンガポール) 社長</p> <p>2014年2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (日本) 個人事業部門 アクイジション・マーケティング統括 上席副社長</p> <p>2014年4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長 兼任</p> <p>2016年12月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (日本) 個人事業部門 アクイジション・マーケティング統括 上席副社長兼アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年6月 ヤマハ株式会社社外取締役（現） 当社社外取締役（現）</p> <p>2018年6月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現）</p> <p>2018年9月 株式会社アルバック社外取締役（現）</p> | (注) 7 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|--------|-------------|---|-------|--------------|
| 社外取締役 | 山澤 光太郎 | 1956年10月8日生 | 1980年4月 日本銀行入行 1988年11月 同行香港駐在員事務所 次席駐在員 1998年5月 同行大阪支店 営業課長 2000年7月 同行人事部 人事課長 2004年3月 同行函館支店長 2006年7月 株式会社大阪証券取引所 出向 2010年4月 同社取締役常務執行役員 2013年1月 株式会社日本取引所グループ常務執行役員 株式会社大阪証券取引所取締役常務執行役員 2014年6月 株式会社日本取引所グループ専務執行役員 株式会社大阪証券取引所取締役専務執行役員 2015年4月 株式会社大阪取引所取締役副社長 2017年4月 同社顧問 2017年6月 当社社外監査役 2017年6月 株式会社東京商品取引所 社外取締役(現) 2017年7月 グローリー株式会社 特別顧問(現) 2018年9月 ウイングアーク1st株式会社 社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(現) 2019年11月 ウイングアーク1st株式会社 社外取締役(現) | (注) 7 | — |
| 社外取締役 | 佐久間 達哉 | 1956年10月2日生 | 1983年4月 検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁 検事、法務省刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務 1999年9月 法務省人権擁護局調査課長 2003年1月 同省刑事局公安課長 2004年6月 同局刑事課長 2005年12月 東京地方検察庁特別捜査部副部長 2007年1月 同検察庁総務部長 2008年7月 同検察庁特別捜査部長 2010年7月 大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任 2019年1月 退官 2019年3月 株式会社bitFlyer社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現) 2019年11月 弁護士登録(第一東京弁護士会) | (注) 7 | — |
| 社外取締役 | 長坂 隆 | 1957年1月13日生 | 1979年4月 監査法人中央会計事務所 入所 1981年6月 公認会計士登録 1990年9月 中央監査法人 社員 1998年7月 同法人 代表社員 2005年5月 中央青山監査法人 監査部長 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 常務理事 2010年8月 同法人 シニアパートナー 2019年6月 長坂隆公認会計士事務所 代表(現) 株式会社コンテック社外取締役(現) 特種東海製紙株式会社社外監査役(現) 2020年1月 パーク24株式会社社外取締役(現) 2020年5月 当社社外取締役(現) | (注) 7 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 社外監査役 | 鈴木 順一 | 1956年8月9日生 | 1980年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 1996年9月 同社逆瀬川店店長 1998年9月 サイアムジャスコ株式会社（現 イオン タイランド株式会社）管理本部長 2002年4月 同社取締役 管理本部長 2009年5月 永旺商業有限公司董事副総経理 管理本 部長 2011年7月 イオンストアーズ香港株式会社 管理本 部長 2012年5月 同社取締役副社長 2015年5月 イオンモール株式会社常勤監査役 2018年6月 株式会社イオン銀行監査役（現） 当社常勤社外監査役（現） 2019年4月 AFSコーポレーション株式会社監査役 （現） | (注) 6 | — |
| 社外監査役 | 大谷 剛 | 1955年7月30日生 | 1980年4月 山之内製薬株式会社（現アステラス製薬 株式会社）入社 1997年8月 同社シャクリー事業本部長代理 同社米国シャクリーコーポレーション （米国子会社）社外取締役 2001年8月 同社広報部IR担当次長 2003年6月 同社欧米部欧州事業担当部長 2005年10月 同社欧州統括会社（在英国）出向 内部 監査部門長 2009年4月 同社監査部長 2013年6月 同社常勤監査役 2016年6月 当社社外監査役（現） | (注) 4 | — |
| 監査役 | 宮崎 剛 | 1970年6月14日生 | 1993年4月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社） 入社 2001年9月 同社秘書室 2009年7月 イオンリテール株式会社 まいばすけつ と事業部 2012年1月 まいばすけつと株式会社 営業部長 2013年3月 同社取締役 後方統括部長 2015年4月 同社取締役 営業・後方統括部長 2016年1月 同社取締役 人材開発部長 2017年3月 アコレ株式会社 代表取締役社長 2018年4月 イオンビッグ株式会社 代表取締役社長 2019年9月 イオン株式会社 ディスカウントストア 事業P T 2020年4月 同社財經担当兼財務部長（現） 2020年5月 当社監査役（現） | (注) 5 | — |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|-------------|--|-------|--------------|
| 社外監査役 | 余語 裕子 | 1957年4月23日生 | 1982年4月 モルガン銀行(現 JP Morgan) 東京支店入行 1993年1月 ジュー・ビー・モルガン証券グローバル・マーケット部 バイス・プレジデント 1996年1月 スコットランド開発庁企業誘致局日本オフィス カントリー・マネージャー 2002年4月 トロント・ドミニオン証券東京支店 バイス・プレジデント 管理本部長 内部統括管理者 2005年11月 エービーエヌ・アムロ証券 人事部長 2008年9月 フィデリティ投信株式会社 人事部長 フィデリティ・ホールディング会社代表執行役 2016年6月 フィデリティ投信株式会社 執行役員人事部長 2019年6月 当社社外監査役(現) | (注) 8 | — |
| 計 | | | | | 40,620 |

- (注) 1. 取締役のうち、中島 好美、山澤 光太郎、佐久間 達哉及び長坂 隆は社外取締役であります。
2. 監査役のうち、鈴木 順一、大谷 剛及び余語 裕子は社外監査役であります。
3. 所有株式数は役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数であります。
4. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。
6. 2018年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。
7. 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。
8. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

②社外役員の状況

当社では、社外取締役4名、社外監査役3名を選任しており、社外役員の独立性に関する基準を以下の通り定めており、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

- 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という)ではなく、かつ、その就任の前10年間において当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 - その就任の前10年内のいずれかの時において当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者(業務執行者であったことがあるものを除く)にあつては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間において当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
- 当社若しくはその主要子会社(注1)を主要な取引先(注2)とする者、またはその者が法人等(注3)である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
 - 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
- 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等ではないこと
- 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
- 当社から多額(注4)の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
- 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと

7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと

A. 上記1～6に該当する者

B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等

- (注1) 「主要子会社」：AFSコーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行、イオンクレジットサービス株式会社
- (注2) 「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は営業収益）の1%以上を基準に判定
- (注3) 「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4) 「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5) 「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6) 「近親者」：配偶者または二親等内の親族

また、当社の社外取締役及び社外監査役が兼任する他の会社の状況は以下のとおりであります。

- ・社外取締役 中島好美氏は、ヤマハ株式会社の社外取締役、日本貨物鉄道株式会社の社外取締役、株式会社アルバックの社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社の間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外取締役 山澤光太郎氏は、グローリー株式会社の特別顧問、ウイングアーク1st株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、グローリー株式会社は、通貨処理機を金融機関、スーパーマーケット等に幅広く販売しており、株式会社イオン銀行もグローリー株式会社の商品を購入しております。
- ・社外取締役 長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所の代表、株式会社コンテックの社外取締役、特種東海製紙株式会社の社外監査役、パーク24株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、これらの会社と当社の間に記載すべき特別の関係はありません。
- ・社外監査役 鈴木順一氏は、AFSコーポレーション株式会社の監査役、株式会社イオン銀行の監査役を兼任しております。なお、AFSコーポレーション株式会社は当社の子会社であります。株式会社イオン銀行はAFSコーポレーション株式会社の子会社であります。
- ・上記、社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別の利害関係はありません。
- ・当社は、社外取締役の中島好美氏、山澤光太郎氏、佐久間達哉氏及び長坂隆氏並びに社外監査役の大谷剛氏及び余語裕子氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として届け出ております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、毎月の取締役会および監査役会において内部監査部門より監査報告を受け相互連携を図っております。また、取締役会議案については事前に説明を受け適切な判断を行える体制となっております。

また、監査役会における業務執行取締役および執行役員との面談には社外取締役にも出席を求め、意見、情報の交換を行っております。

なお、監査役会では会計監査人より、期首に監査方針・監査計画及び監査報酬について説明を受けるとともに、第2四半期レビュー及び期末の監査結果についての報告を受けております。また、常勤の社外監査役は、会計監査人と経営管理本部との四半期毎の決算事前及び事後ミーティングに出席するとともに、会計監査人より第1及び第3四半期のレビュー監査結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

①監査役監査の状況

監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めております。また、取締役会その他重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な子会社において業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

- ・当社の監査役は4名であり、常勤の社外監査役1名と社外監査役2名および監査役1名で構成されています。当監査役会は、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしており、榊監査役は、株式会社東京証券取引所市場第一部上場会社において財務部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時に開催しております。2019年度は4月1日に事業会社化への変更に伴い決算日を3月末日から2月末日決算に変更いたしました。そのため2019年度は11ヶ月決算であり、監査役会は合計13回開催し、1回あたりの所要時間は約3時間30分でした。鈴木常勤監査役は全13回中12回、大谷監査役および榊監査役は全13回、余語監査役は全10回に出席しております。（※余語監査役は就任後の回数となります。）
- ・常勤監査役は、重要な会議への出席、重要な会議議事録の監査、決裁伺書・契約書の監査、内部監査部門との連携、内部通報・事故報告に関するリスク管理・コンプライアンス部門との連携、内部統制システムの整備運用状況の監視検証、幹部社員との面談、国内・海外子会社への往査ならびに子会社社長との面談等を実施するとともに会計監査人との意見・情報交換を行っております。また国内グループ会社6社の常勤監査役との会合を合計11回開催し、意見・情報交換を行っております。
- ・社外監査役を含む監査役は、常勤監査役の監査活動について監査役会にて報告を受けるとともに月2回程度活動の進捗について報告を受けております。また重要な会議の資料については会議終了後に電子的手続により配信を受けております。さらに監査役会として定期的に海外子会社への往査を実施しております。

②内部監査の状況

当社は、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査態勢の構築が必要不可欠との認識のもと、内部監査の実効性の確保に向けた当社グループの「内部監査基本方針」を定めております。当社内部監査部門は、当社各部門・国内及び海外子会社に対する実地監査及びモニタリングを実施し、グループの内部管理態勢の適切性・有効性を検証、改善提言や助言を行うことにより監査対象部門・子会社の自律的な改善を促す活動を行っております。

また、当社内部監査部門は、国内・海外の子会社監査部門の監査実施状況のモニタリングや、定期的に開催する国内・海外の内部監査責任者会議を通じて、子会社内部監査部門の品質向上を図るとともに、各社の内部監査機能の有効性を検証しております。

なお、当社内部監査部門は、当社監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から監査を実施し、定期的に取り締り会及び監査役会に監査内容を報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：奥津 佳樹、太田 健司

(注) 継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 10名

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価について、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、①監査法人の品質管理、②監査チーム、③監査報酬等、④監査役等とのコミュニケーション、⑤経営者等との関係、⑥グループ監査、⑦不正リスクの7項目に関する評価基準を策定しております。本基準に基づき、会計監査人より監査計画、職務執行体制、職務執行状況、外部機関による評価の結果等に関する報告を求めるとともに、経営管理本部および内部監査部門より会計監査人について意見を求め、総合的に評価を行っております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 117 | 32 | 125 | 391 |
| 連結子会社 | 270 | 63 | 299 | 48 |
| 計 | 387 | 95 | 424 | 439 |

当社における非監査業務の内容は以下のとおりであります。

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務調査等であります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の親会社であるイオン株式会社向け連結パッケージ監査等であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSについての助言や財務調査等であります。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社の親会社であるイオン株式会社向け連結パッケージ監査等であります。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | — | 308 | — | 283 |
| 連結子会社 | 140 | 249 | 158 | 35 |
| 計 | 140 | 557 | 158 | 319 |

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、システム開発や人事制度の見直しに関する助言であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、システム開発や人事制度の見直しに関する助言であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に支払っている非監査業務の内容は、税務関連の調査・助言等であります。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ決定しております。

- e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経営管理本部等の社内関係部署からの報告や資料、および会計監査人より説明を受けた監査計画の内容に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

- a 取締役の報酬は、経営戦略遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、公正、透明性に配慮したものであります。
- b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。
 - i 「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しております。なお関連会社役員を兼務し関連会社より報酬を受領する取締役の基本報酬は、個別に対応しております。
 - ii 「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けております。

業績報酬は、全社業績報酬と個人別業績報酬により構成しております。

 - (a) 全社業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく係数により算出し、業績を総合的に勘案し決定しております。
 - (b) 個人別業績報酬は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価に基づく係数により決定しております。
 - iii 「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しております。
- c 社外取締役は、固定報酬のみの支給となり、全社・個人別業績評価ともに適用対象外となっております。
- d 取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。
- e 当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長河原健次であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、2019年6月25日取締役会決議に基づき、各取締役の個別報酬額（金銭部分）に関する部分となります。業績報酬については、当社の業績及び各役員毎の個人業績に基づき、予算達成率により決められた範囲の中で決定しております。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益の達成水準を主な指標とし、実支給額の決定にあたっては、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを反映して決定します。

平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる指標として、経常利益を主な指標として選択しております。

● 取締役の役位ごとの種類別報酬割合

| 役位 | 役員報酬の構成比 | | | 合計 |
|-------|----------|--------|----------------------------------|------|
| | 基本報酬 | 業績連動報酬 | | |
| | | 業績報酬 | 中長期インセンティブ 株式報酬型ストック オプション | |
| 役付取締役 | 100%～50% | 0%～35% | 0%～15% | 100% |
| 取締役 | 100%～56% | 0%～37% | 0%～7% | |
| 社外取締役 | 100% | 0% | 0% | |

(注) この表は役員報酬の年間総額を100%とした場合、業績の変動で支払われる報酬の割合がどのように上下するのかを示したものです。支給実績を基に算出しております。

<取締役会の活動内容>

当該事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2019年6月25日：取締役に対する金銭報酬額決定の件
- ・2019年6月25日：第12回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）付与数決定の件
- ・2019年6月25日：第13回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）の発行の件

<指名・報酬諮問委員会の役割・活動内容>

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役への報酬支払方法（現金、株式等）・報酬額等について議論、意見交換をおこない、取締役会へ随時適切な報告を行うこととしております。

- ・2019年4月26日：取締役への報酬支払方法（現金、株式等）、またこの額に関する事項

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 業績報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 261 | 158 | 19 | 81 | 2 | 11 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | — | — | — | — | — | — |
| 社外役員 | 68 | 68 | — | — | — | 9 |

(注) 上表には、2019年6月25日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名（うち社外取締役1名）、期中をもって退任した取締役1名、及び社外監査役1名を含んでおります。なお、同総会終結の時をもって社外監査役を退任し社外取締役に就任した山澤光太郎氏については、社外監査役在任期間分は社外監査役に、社外取締役在任期間分は社外取締役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社の直近事業年度に係る貸借対照表に計上されている有価証券は、保有目的が純投資目的以外となります。純投資目的以外の保有株式は、政策保有株式、ならびに子会社・関連会社の株式です。政策保有を目的とする株式は、金融業や小売業の取引関係等を勘案し、事業上の保有意義を認める株式について保有することとしております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、政策保有を目的とした株式について、取引関係の維持、個別の取引状況による事業上の合理性と資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に勘案し検証を行っております。また、政策保有目的の株式については、年に1回の保有意義の検証を実施し取締役会による決議を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|
| 非上場株式 | 15 | 1,764 |
| 非上場株式以外の株式 | 17 | 5,049 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| イオンモール(株) | 528,000 | 528,000 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、電子マネー(W AON)取引による収益拡大。累積配当 ならびに業務上の利益のため | 無 |
| | 808 | 960 | | |
| マックスバリュ北海道(株) | 265,000 | 265,000 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、電子マネー(W AON)取引による収益拡大。累積配当 ならびに業務上の利益のため | 無 |
| | 1,026 | 927 | | |
| イオンディライト(株) | 195,000 | 195,000 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての 電子マネー(WAON)取引による収益 拡大、リース事業等での取引拡大。累積 配当ならびに業務上の利益のため | 無 |
| | 641 | 839 | | |
| ミニストップ(株) | 403,753 | 403,753 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、電子マネー(W AON)取引による収益拡大。累積配当 ならびに業務上の利益のため | 無 |
| | 578 | 692 | | |
| イオン九州(株) | 300,000 | 300,000 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、電子マネー(W AON)取引による収益拡大。累積配当 ならびに業務上の利益のため | 無 |
| | 531 | 592 | | |
| (株)ジーフット | 670,000 | 670,000 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、電子マネー(W AON)取引による収益拡大。累積配当 ならびに業務上の利益のため | 有 |
| | 338 | 440 | | |
| マックスバリュ西日本(株) | 235,558 | 235,558 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、電子マネー(W AON)取引による収益拡大。累積配当 ならびに業務上の利益のため | 有 |
| | 350 | 405 | | |
| (株)イオンファンタジー | 114,998 | 114,998 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての 電子マネー(WAON)取引による収益 拡大、リース事業等での取引拡大。累積 配当ならびに業務上の利益のため | 無 |
| | 212 | 328 | | |
| DCMホールディングス(株) | 315,638 | 315,638 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、提携カード発行 等による収益拡大。累積配当ならびに業 務上の利益のため | 無 |
| | 310 | 325 | | |
| ワタミ(株) | 100,000 | 100,000 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、提携カード発行 等による収益拡大。累積配当ならびに業 務上の利益のため | 無 |
| | 96 | 161 | | |
| (株)コックス | 485,255 | 485,255 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、電子マネー(W AON)取引による収益拡大。累積配当 ならびに業務上の利益のため | 有 |
| | 69 | 77 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数 (株) | 株式数 (株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| マックスバリュ九州 (株) | 18,900 | 18,900 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、電子マネー (W AON) 取引による収益拡大。累積配当 ならびに業務上の利益のため | 無 |
| | 33 | 40 | | |
| (株)ツヴァイ | 30,000 | 30,000 | 営業等の取引関係強化、クレジットカード 取引に加え、カード会員へのサービス 提供等による収益拡大。累積配当ならび に業務上の利益のため | 無 |
| | 15 | 20 | | |
| マックスバリュ東北 (株) | 12,000 | 12,000 | 営業等の取引関係強化、加盟店としての クレジットカード取引、電子マネー (W AON) 取引による収益拡大。累積配当 ならびに業務上の利益のため | 無 |
| | 17 | 16 | | |
| (株)千葉銀行 | 15,000 | 15,000 | ATM提携を中心とした営業等の取引関 係強化。累積配当ならびに業務上の利益 のため | 有 |
| | 7 | 9 | | |
| (株)百五銀行 | 22,000 | 22,000 | ATM提携を中心とした営業等の取引関 係強化。営業等の取引関係強化、累積配 当ならびに業務上の利益のため | 有 |
| | 6 | 7 | | |
| (株)三十三フィナンシ ャルグループ | 2,500 | 2,500 | ATM提携、提携WAON発行を中心と した営業等の取引関係強化。累積配当な らびに業務上の利益のため | 有 |
| | 3 | 3 | | |

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別の取引状況による事業上の合理性と資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に勘案し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2019年6月25日開催の第38期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※4 644,502 | ※4 762,891 |
| コールローン | 30,496 | 53,773 |
| 割賦売掛金 | ※4 1,453,160 | ※4 1,543,135 |
| リース債権及びリース投資資産 | 11,425 | 12,782 |
| 営業貸付金 | ※4, ※6, ※9 850,508 | ※4, ※6, ※9 860,572 |
| 銀行業における貸出金 | ※2, ※3, ※6, ※10 1,584,990 | ※2, ※3, ※6, ※10 1,674,786 |
| 銀行業における有価証券 | ※4 324,946 | ※4 447,229 |
| 買入金銭債権 | 13,316 | 14,823 |
| 金銭の信託 | 22,406 | 50,308 |
| その他 | 148,506 | 177,875 |
| 貸倒引当金 | △102,831 | △114,308 |
| 流動資産合計 | 4,981,426 | 5,483,871 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 6,240 | 11,984 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 32,570 | 32,963 |
| 建設仮勘定 | 343 | 151 |
| その他（純額） | 51 | 203 |
| 有形固定資産合計 | ※7 39,204 | ※7 45,302 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 20,061 | 18,378 |
| その他 | 80,116 | 90,555 |
| 無形固定資産合計 | 100,177 | 108,934 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 13,979 | ※1 13,067 |
| 繰延税金資産 | 34,897 | 39,141 |
| 差入保証金 | ※4 56,116 | ※4 55,974 |
| その他 | 28,048 | 34,299 |
| 投資その他の資産合計 | 133,042 | 142,483 |
| 固定資産合計 | 272,425 | 296,720 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 18 | — |
| 社債発行費 | 209 | 779 |
| 繰延資産合計 | 228 | 779 |
| 資産合計 | 5,254,079 | 5,781,370 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 285,653 | 260,810 |
| 銀行業における預金 | 3,469,134 | 3,790,240 |
| 短期借入金 | ※4 161,744 | ※4 139,386 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ※4 51,142 | ※4 106,651 |
| 1年内償還予定の社債 | ※8 50,522 | 45,253 |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 29,946 | — |
| コマーシャル・ペーパー | 102,079 | 160,151 |
| 賞与引当金 | 4,015 | 3,685 |
| ポイント引当金 | 17,543 | 20,713 |
| その他の引当金 | 208 | 198 |
| その他 | 153,634 | 166,526 |
| 流動負債合計 | 4,325,626 | 4,693,618 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 92,621 | 252,853 |
| 長期借入金 | ※4 331,935 | ※4 316,005 |
| 退職給付に係る負債 | 4,120 | 4,381 |
| 利息返還損失引当金 | 4,176 | 4,965 |
| その他の引当金 | 223 | 455 |
| 繰延税金負債 | 3,935 | 3,626 |
| その他 | 42,736 | 46,389 |
| 固定負債合計 | 479,748 | 628,676 |
| 負債合計 | 4,805,374 | 5,322,295 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 45,698 | 45,698 |
| 資本剰余金 | 120,213 | 120,360 |
| 利益剰余金 | 235,413 | 230,508 |
| 自己株式 | △24,948 | △534 |
| 株主資本合計 | 376,376 | 396,032 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 5,150 | 2,912 |
| 繰延ヘッジ損益 | △1,675 | △4,468 |
| 為替換算調整勘定 | 1,472 | △467 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △679 | △591 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,267 | △2,614 |
| 新株予約権 | 103 | 82 |
| 非支配株主持分 | 67,957 | 65,575 |
| 純資産合計 | 448,705 | 459,075 |
| 負債純資産合計 | 5,254,079 | 5,781,370 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-------------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 包括信用購入あっせん収益 | 125,916 | 125,700 |
| 個別信用購入あっせん収益 | 40,032 | 41,914 |
| 融資収益 | 146,365 | 149,815 |
| 償却債権取立益 | 7,604 | 9,604 |
| 金融収益 | | |
| 銀行業における貸出金利息 | 20,887 | 19,013 |
| 銀行業における有価証券利息配当金 | 2,798 | 4,617 |
| コールローン利息 | 349 | 974 |
| 受取利息 | 598 | 585 |
| その他の金融収益 | 3,616 | 4,896 |
| 金融収益合計 | 28,251 | 30,088 |
| 役務取引等収益 | 60,897 | 59,565 |
| その他 | 29,372 | 40,591 |
| 営業収益合計 | 438,441 | 457,280 |
| 営業費用 | | |
| 金融費用 | | |
| 支払利息 | 17,053 | 18,686 |
| 銀行業における預金利息 | 3,774 | 3,209 |
| その他の金融費用 | 1,913 | 2,576 |
| 金融費用合計 | 22,741 | 24,473 |
| 役務取引等費用 | 10,122 | 9,004 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 331,982 | ※1 354,977 |
| その他 | 3,572 | 3,753 |
| 営業費用合計 | 368,419 | 392,209 |
| 営業利益 | 70,021 | 65,070 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 242 | 206 |
| 投資事業組合運用益 | — | 187 |
| 為替差益 | 93 | 197 |
| その他 | 224 | 152 |
| 営業外収益合計 | 560 | 742 |
| 営業外費用 | | |
| 投資有価証券評価損 | 33 | 2 |
| 雑損失 | 376 | 13 |
| 営業外費用合計 | 410 | 15 |
| 経常利益 | 70,171 | 65,797 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 10 | 13 |
| 特別利益合計 | 10 | 13 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | ※2 594 | ※2 682 |
| 減損損失 | 52 | 303 |
| 子会社清算損 | 45 | 96 |
| カード規格変更に伴う関連資産処分損 | 298 | — |
| その他 | 11 | 197 |
| 特別損失合計 | 1,003 | 1,279 |
| 税金等調整前当期純利益 | 69,178 | 64,530 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 23,555 | 22,677 |
| 法人税等調整額 | △5,557 | △3,141 |
| 法人税等合計 | 17,998 | 19,535 |
| 当期純利益 | 51,180 | 44,994 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 11,771 | 10,844 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 39,408 | 34,149 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 51,180 | 44,994 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,338 | △2,953 |
| 繰延ヘッジ損益 | 426 | △4,838 |
| 為替換算調整勘定 | 1,462 | △3,234 |
| 退職給付に係る調整額 | △23 | 89 |
| その他の包括利益合計 | ※ 4,203 | ※ △10,936 |
| 包括利益 | 55,384 | 34,058 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 41,783 | 27,268 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 13,600 | 6,790 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 45,698 | 120,025 | 227,387 | △24,986 | 368,124 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | △16,704 | | △16,704 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 45,698 | 120,025 | 210,683 | △24,986 | 351,420 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株 予約権付社債の転換 | | | | 1 | 1 |
| 剰余金の配当 | | | △14,672 | | △14,672 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 39,408 | | 39,408 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | △5 | 36 | 30 |
| 自己株式の消却 | | | | | |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 188 | | | 188 |
| 連結範囲の変動 | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 188 | 24,730 | 37 | 24,956 |
| 当期末残高 | 45,698 | 120,213 | 235,413 | △24,948 | 376,376 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算調 整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包 括利益累計 額合計 | | | |
| 当期首残高 | 3,556 | △1,876 | 870 | △658 | 1,891 | 104 | 67,661 | 437,782 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | | △11,536 | △28,240 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 3,556 | △1,876 | 870 | △658 | 1,891 | 104 | 56,124 | 409,541 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 転換社債型新株 予約権付社債の転換 | | | | | | | | 1 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △14,672 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 39,408 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 30 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | | △188 | — |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | — |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 1,594 | 200 | 601 | △21 | 2,375 | △1 | 12,021 | 14,395 |
| 当期変動額合計 | 1,594 | 200 | 601 | △21 | 2,375 | △1 | 11,833 | 39,163 |
| 当期末残高 | 5,150 | △1,675 | 1,472 | △679 | 4,267 | 103 | 67,957 | 448,705 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 45,698 | 120,213 | 235,413 | △24,948 | 376,376 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 転換社債型新株 予約権付社債の転換 | | | | 0 | 0 |
| 剰余金の配当 | | | △14,673 | | △14,673 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 34,149 | | 34,149 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | △18 | 59 | 41 |
| 自己株式の消却 | | | △24,354 | 24,354 | — |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 146 | | | 146 |
| 連結範囲の変動 | | | △9 | | △9 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | 146 | △4,905 | 24,414 | 19,655 |
| 当期末残高 | 45,698 | 120,360 | 230,508 | △534 | 396,032 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|----------------------|-------------|--------------|------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 為替換算調 整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の包 括利益累計 額合計 | | | |
| 当期首残高 | 5,150 | △1,675 | 1,472 | △679 | 4,267 | 103 | 67,957 | 448,705 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 転換社債型新株 予約権付社債の転換 | | | | | | | | 0 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △14,673 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 34,149 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 41 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | — |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | | △146 | — |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | | △9 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △2,237 | △2,792 | △1,939 | 88 | △6,881 | △21 | △2,234 | △9,138 |
| 当期変動額合計 | △2,237 | △2,792 | △1,939 | 88 | △6,881 | △21 | △2,381 | 10,370 |
| 当期末残高 | 2,912 | △4,468 | △467 | △591 | △2,614 | 82 | 65,575 | 459,075 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 69,178 | 64,530 |
| 減価償却費 | 20,851 | 25,756 |
| のれん償却額 | 1,835 | 1,682 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △26 | △31 |
| 貸倒引当金の増減 (△) | 8,991 | 12,791 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 331 | △304 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | 231 | 134 |
| ポイント引当金の増減額 (△) | 3,077 | 3,169 |
| 利息返還損失引当金の増減額 (△は減少) | 1,051 | 788 |
| その他の引当金の増減額 (△) | 26 | 249 |
| 金融収益 | △28,251 | △30,088 |
| 金融費用 | 22,741 | 24,473 |
| 受取配当金 | △242 | △206 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 584 | 669 |
| 子会社清算損益 (△は益) | 45 | 96 |
| 営業貸付金の増減額 (△は増加) | △56,139 | △18,534 |
| 銀行業における貸出金の増減額 (△は増加) | △94,521 | △89,796 |
| 割賦売掛金の増減額 (△は増加) | △157,914 | △99,040 |
| リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減 | △2,918 | △1,357 |
| 預金の純増減 (△) | 419,401 | 321,106 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 27,193 | △24,769 |
| 借入金の純増減 (△) | 4,554 | 23,253 |
| 預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減 | 12,703 | △31,458 |
| 預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減 | △1,426 | △1,678 |
| コールローン等の純増 (△) 減 | △38,717 | △24,784 |
| コマーシャル・ペーパーの純増減 (△) | 41,568 | 57,952 |
| 普通社債発行及び償還による増減 (△) | 5,861 | 195,270 |
| セール・アンド・リースバックによる収入 | 2,951 | 621 |
| 資金運用による収入 | 26,951 | 29,070 |
| 資金調達による支出 | △25,585 | △25,292 |
| その他 | △32,713 | △34,506 |
| 小計 | 231,679 | 379,763 |
| 利息及び配当金の受取額 | 242 | 206 |
| 法人税等の支払額 | △18,251 | △29,605 |
| 法人税等の還付額 | 2,060 | 1,853 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 215,730 | 352,217 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △887,709 | △495,665 |
| 有価証券の売却による収入 | 73,200 | 128,891 |
| 有価証券の償還による収入 | 676,343 | 248,980 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △22,843 | △30,899 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 437 | 2,997 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △11,141 | △5,516 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 9 | 24 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △22,892 | △26,251 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △194,595 | △177,438 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の償還による支出 | — | △29,945 |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | — | △40,000 |
| 配当金の支払額 | △14,672 | △14,673 |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 5,533 | — |
| 非支配株主への払戻による支出 | △2,723 | — |
| 非支配株主への配当金の支払額 | △4,207 | △4,422 |
| 自己株式の取得による支出 | △0 | △0 |
| 自己株式の処分による収入 | 0 | 0 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | △3 | — |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △16,072 | △89,040 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 269 | △259 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 5,331 | 85,478 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 622,598 | 627,929 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 627,929 | ※ 713,407 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 32社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略していません。

(連結の範囲の変更)

新たに連結子会社となった会社 1社

(重要性による増加)

A F S コーポレーション株式会社

連結の範囲から除外された会社 1社

(清算終了による減少)

AEON CREDIT SERVICE(TAIWAN) CO., LTD.

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

FUJITSU CREDIT SERVICE SYSTEMS(TIANJIN) CO., LTD

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、2013年の銀行持株会社化以来、銀行法の定めに従い、事業年度を毎年4月1日から翌年3月末日までとしてまいりましたが、2019年4月1日に事業会社化いたしました。当社の取引先は小売業中心であり、これら取引先の多くは2月末日決算であること、また、当社利益の半分を占める海外連結子会社と決算期を統一することにより、グローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時・適切な開示による経営の透明化を図るため、当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度は、2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヶ月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下の会社を除き、連結決算日と一致しております。

A F S コーポレーション株式会社

株式会社イオン銀行 他18社

(注)上記に記載した会社については、連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。なお、一部の会社については、連結決算日から3カ月以内の一定日現在で仮決算を実施したうえ連結しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 2年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～15年 |
| その他 | 2年～20年 |

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

①株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

②社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒れによる損失に備え、一般債権及び貸倒懸念債権毎にそれぞれ過去の貸倒実績等を勘案して定めた一定の基準により算出した必要額を計上しております。

また、一部の海外子会社では国際財務報告基準（IFRS）9号を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。なお、銀行等を営む国内連結子会社は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部門等が査定結果を監査しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する負担額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

一部の国内連結子会社が実施するポイント制度において、顧客に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備え、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の国内連結子会社は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 過去勤務費用 | 国内連結子会社は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年以内）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | 国内連結子会社は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 |

(10) 収益の計上基準

①包括信用購入あっせん

(イ) 加盟店手数料

一部の国内連結子会社は、加盟店への立替払実行時に一括して計上しております。海外連結子会社は主として残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(ロ) 顧客手数料

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による期日到来基準に基づき計上しております。

②貸出金利息

(イ) 銀行事業における貸出金利息

発生主義に基づき計上しております。

(ロ) クレジット事業における貸出金利息

一部の国内連結子会社及び海外連結子会社は、残債方式による発生主義に基づき計上しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(12) リース取引の処理方法

一部の国内連結子会社は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象は借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップ・オプション取引及び通貨スワップ・為替予約取引であります。

③ヘッジ方針

各社が定める規程に基づき、財務活動に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして有効性を評価しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の定額法により償却を行っております。金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、提出会社及び銀行事業を営む国内連結子会社を除く連結子会社においては、手許現金、随時引き出し可能な預け金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資、銀行事業を営む国内連結子会社においては、手許現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定に定める期間で償却しております。

(会計方針の変更)

IFRS第16号「リース」

在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により、当連結会計年度の期首において、使用権資産（有形固定資産）6,346百万円、リース債務（流動及び固定負債のその他）が6,346百万円それぞれ増加しております。借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(連結財務諸表の組替え)

資産及び負債並びに収益及び費用の分類は、従来、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しておりましたが、銀行持株会社から事業会社に移行したことにより、当連結会計年度より、連結財務諸表規則に準拠しております。なお、前連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書についても、比較情報の観点から、連結財務諸表規則に準拠し、組替えを行っております。

(訴訟関連)

当社の連結子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD（以下、同社）は、2017年12月12日にマレーシア内国歳入庁より2009年度から2015年度に係る法人税について96百万マレーシアリングットの納付を命じる追徴課税通知を受領しました。本通知に対しては同意しない合理的な根拠があると判断し、現在も司法手続きを継続しております。

2019年4月5日に暫定的中止命令が控訴裁判所より棄却されましたが、その後高等裁判所より支払猶予の判決・承認を得ております。現在は引き続き司法審査申請についてのヒヤリングに向けて準備を進めております。

なお、外部専門家の意見書も取得し同社の主張が合理的であると考えておりますが、今回の追徴課税による業績への影響については、今後の経過に依存するものと判断しております。従って、現時点において、追徴課税通知額については、当連結会計年度の連結財務諸表に反映しておりません。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響について、連結財務諸表作成時点までの債権の回収状況や、一部の海外子会社においては、決算日において入手可能な外部経済指標等を踏えて、貸倒引当金の見積りを行っております。なお、その見積りの不確実性は高く、その後の感染拡大による活動の停滞により、将来の損失額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|----|-------------------------|-------------------------|
| 株式 | 193百万円 | 211百万円 |

※2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 131百万円 | 77百万円 |

※3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 7,007百万円 | 7,002百万円 |

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,927百万円 | 533百万円 |
| 割賦売掛金 | 11,733百万円 | 10,741百万円 |
| 営業貸付金 | 17,771百万円 | 15,823百万円 |
| 銀行業における有価証券 | 27,616百万円 | 24,436百万円 |
| 計 | 63,048百万円 | 51,534百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 短期借入金 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 23,159百万円 | 13,087百万円 |
| 計 | 43,159百万円 | 33,087百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 差入保証金(中央清算機関差入証拠金) | 50,000百万円 | 50,000百万円 |

5. 偶発債務
保証債務

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結子会社が営む一般顧客向け信用保証業務に係るもの | 88,148百万円 | 72,230百万円 |

※6. 貸出コミットメント契約

(貸手側)

(1) 当社グループは、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 貸出コミットメント総額 | 9,124,554百万円 | 9,445,831百万円 |
| 貸出実行額 | 594,913百万円 | 561,030百万円 |
| 差引：貸出未実行残高 | 8,529,641百万円 | 8,884,800百万円 |

なお、貸出コミットメント総額には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでおります。

また、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査が貸出の条件となっているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 当社グループは、法人に対する当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約を締結しております。当該契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 30,140百万円 | 29,322百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 20,108百万円 | 3,861百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 53,671百万円 | 61,199百万円 |

※8. 1年内償還予定の社債には、劣後特約付社債が含まれております。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 劣後特約付社債 | 40,000百万円 | －百万円 |

※9. 営業貸付金はキャッシング債権、個人ローン債権等であります。

※10. 銀行業における貸出金は住宅ローン債権等であります。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|--------------|--|--|
| 給料及び手当 | 65,027百万円 | 65,021百万円 |
| 広告宣伝費 | 54,777 | 65,338 |
| 賞与引当金繰入額 | 4,011 | 4,865 |
| 退職給付費用 | 1,519 | 1,618 |
| 貸倒引当金繰入額 | 51,316 | 62,732 |
| 利息返還損失引当金繰入額 | 3,231 | 3,155 |
| ポイント引当金繰入額 | 3,077 | 3,169 |

※2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|--------|--|--|
| 建物附属設備 | 150百万円 | 36百万円 |
| 器具備品 | 173 | 252 |
| 車両運搬具 | — | 0 |
| ソフトウェア | 270 | 393 |
| 計 | 594 | 682 |

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 3,279百万円 | △2,602百万円 |
| 組替調整額 | △297 | △1,526 |
| 税効果調整前 | 2,981 | △4,128 |
| 税効果額 | △642 | 1,175 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,338 | △2,953 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | △898 | △4,353 |
| 組替調整額 | 1,398 | △1,844 |
| 税効果調整前 | 500 | △6,197 |
| 税効果額 | △74 | 1,359 |
| 繰延ヘッジ損益 | 426 | △4,838 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 1,416 | △3,330 |
| 組替調整額 | 45 | 96 |
| 税効果調整前 | 1,462 | △3,234 |
| 税効果額 | — | — |
| 為替換算調整勘定 | 1,462 | △3,234 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | △178 | △63 |
| 組替調整額 | 149 | 161 |
| 税効果調整前 | △28 | 98 |
| 税効果額 | 5 | △8 |
| 退職給付に係る調整額 | △23 | 89 |
| その他の包括利益合計 | 4,203 | △10,936 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 発行済株式 普通株式 | 225,510,128 | — | — | 225,510,128 | |
| 合計 | 225,510,128 | — | — | 225,510,128 | |
| 自己株式 普通株式 | 9,746,639 | 263 | 14,880 | 9,732,022 | (注) |
| 合計 | 9,746,639 | 263 | 14,880 | 9,732,022 | |

(注) 普通株式の自己株式の増加263株は、単元未満株式の買取りであります。また、自己株式の減少14,880株は、ストックオプション行使によるもの14,100株、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるもの780株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------|----|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | 当連結会計 年度末 | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当社 | ストック・オプション としての新株予約権 | | — | | | 103 | | |
| 合計 | | | — | | | 103 | | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 8,414 | 39.00 | 2018年3月31日 | 2018年6月5日 |
| 2018年11月13日 取締役会 | 普通株式 | 6,257 | 29.00 | 2018年9月30日 | 2018年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2019年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 8,415 | 利益剰余金 | 39.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月5日 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 末株式数 | 摘要 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-------|
| 発行済株式 普通株式 | 225,510,128 | — | 9,500,000 | 216,010,128 | (注) 1 |
| 合計 | 225,510,128 | — | 9,500,000 | 216,010,128 | |
| 自己株式 普通株式 | 9,732,022 | 120 | 9,523,690 | 208,452 | (注) 2 |
| 合計 | 9,732,022 | 120 | 9,523,690 | 208,452 | |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少9,500,000株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加120株は、単元未満株式の買取であります。また、自己株式の減少9,523,690株は、取締役会決議による自己株式の消却によるもの9,500,000株、ストックオプション行使によるもの23,300株、転換社債型新株予約権付社債が転換されたことによるもの390株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 (百万円) | 摘要 |
|----|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------|----|--------------|-------------------------|----|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計年度 | | 当連結会計 年度末 | | |
| | | | | 増加 | 減少 | | | |
| 当社 | ストック・オプション としての新株予約権 | | — | | | 82 | | |
| 合計 | | | — | | | 82 | | |

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 2019年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 8,415 | 39.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月5日 |
| 2019年11月12日 取締役会 | 普通株式 | 6,258 | 29.00 | 2019年9月30日 | 2019年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 2020年4月23日 取締役会 | 普通株式 | 8,416 | 利益剰余金 | 39.00 | 2020年2月29日 | 2020年5月11日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-------------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 644,502百万円 | 762,891百万円 |
| 預入期間が3ヶ月超及び担保に供している定期預け金 | △5,098百万円 | △6,551百万円 |
| 銀行業を営む国内連結子会社の日本銀行への預け金を除く預け金 | △11,474百万円 | △42,933百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 627,929百万円 | 713,407百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
サーバー等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産
A T M等の備品であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 12,297 | 13,918 |
| 見積残存価額部分 | — | — |
| 受取利息相当額 | △872 | △1,136 |
| リース債権及びリース投資資産 | 11,425 | 12,782 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | | | | | |
|--------------------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権及び リース投資資産 | 3,083 | 2,536 | 1,551 | 1,355 | 1,420 | 2,351 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (2020年2月29日) | | | | | |
|--------------------|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース債権及び リース投資資産 | 3,158 | 2,244 | 2,013 | 1,786 | 1,722 | 2,991 |

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 4,242 | 1,447 |
| 1年超 | 4,695 | 1,262 |
| 合計 | 8,938 | 2,709 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットカード、住宅ローン、個割賦等各種金融サービス事業を行っております。また、銀行業を営む国内連結子会社では、有価証券等の運用業務も行っております。当該事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを勘案して、顧客からの預金、金融機関からの借入、社債や商業・ペーパーの発行、債権流動化等によって資金調達を行っております。また、一時的な資金の過不足に対応するため短期市場での資金運用及び資金調達を行っております。

なお、一部の子会社は海外子会社であり外貨建ベースで事業を行っております。

このように、主として金利変動、為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当社グループでは金利変動によるリスクを管理するために資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのヘッジを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人に対する住宅ローン、クレジットカード等の貸出金及び割賦売掛金、事業者に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。また、外国証券及び債券・株式等の有価証券、買入金銭債権については、主として市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

預金、借入金、社債等の金融負債は、金融情勢の変動や一定の環境下で当社グループが市場を利用できなくなる場合や財務内容の悪化などにより、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクをはじめ、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。金利変動リスク及び為替変動リスクの一部は金利スワップ取引、通貨スワップ等のデリバティブ取引でヘッジしておりますが、こうしたデリバティブ取引は、取引先の契約不履行による信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループのリスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、取締役会がリスク管理に係る最高決定機関として、定期的にリスク管理状況の報告を受け、基本的事項の決定を行う体制としております。さらに、当社は取締役会の決定した基本方針の下で全社的なリスク管理を行うため、内部統制推進委員会を設置するとともに、リスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置しております。また、当社は、グループリスク管理における基本的事項を「リスク管理規程」に定め、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

これらのリスク管理体制は、その有効性、適切性を検証するために、被監査部門から独立した経営監査部による内部監査を受ける体制としております。

①信用リスクの管理

当社は、当社グループの信用リスクに関する管理諸規程に従い、適切な与信審査・管理を行うことにより信用リスク管理を行っております。これらの与信管理は、審査部門が新規与信実行時及び実行後に継続的に信用状況を把握すると共に、債権管理部門において分析・研究を行い審査部門と連携することにより実施しております。

銀行業を営む国内連結子会社は、リスク量として主にバリュアット・リスク（過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じる損失額の推計値。以下「VaR」という。）を計測し、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

なお、デリバティブ取引における取引先の契約不履行リスクについては、信用度の高い金融機関に対して、分散して取引を行っていることから、リスクは限定的と認識しております。

②市場リスクの管理

当社は、当社グループの市場リスクに関する管理諸規程に従い、市場リスクについて、リスクの所在、規模等を把握し、適切な管理を行うとともに、管理状況等を定期的に内部統制推進委員会に報告しております。市場リスク管理に係る体制としては、収益部門から独立したリスク管理の組織・体制を整備することにより、業務上の相互牽制を確保しています。

銀行業を営む国内連結子会社は、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaRが取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。

(イ) 金利リスクの管理

当社は、当社グループの多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、当社グループ全体の収益力向上に資するべく管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社は、全社的な金利リスク管理の指標としてV a Rを計測して管理するほか、ストレステストも併せて実施しており、定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 有価証券価格変動リスクの管理

有価証券及び買入金銭債権の保有については、「直面する様々なリスクについて、リスクカテゴリーごとに評価したリスクを可能な限り一貫した考え方に基づいて総体的に捉え、より確実かつ継続的な業績の達成に貢献すること」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。

銀行業を営む国内連結子会社は、有価証券価格変動リスクの計測を、V a Rによって行っており、リスク限度額に対するV a R及びストレステストの結果を定期的にモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。また、有価証券の発行体等の信用力の変化も価格変動に影響を与えることから、発行体等の業績モニタリングを行っております。

(ハ) 為替変動リスクの管理

当社グループの市場リスクのうち、外貨建資産の為替変動リスクについては、外貨資金の調達や通貨スワップ取引等により、それぞれ当該影響額の一部を回避しております。

(ニ) デリバティブ取引

当社グループは、資金調達に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをデリバティブ取引によりヘッジしております。デリバティブ契約締結時には、取引枠・期間・取引のタイミング等の内容につき内規に基づいて執行し、取引を行う部門と管理する部門を分離しております。

(ホ) 市場リスクの定量的情報等について

銀行業を営む国内連結子会社の金融商品にかかる市場リスクについては、モンテカルロシミュレーション（保有期間120日、観測期間3年、信頼区間99%値）によりV a Rを計測しており、2020年2月29日現在（当期の連結決算日）で、その金額は5,952百万円（2019年3月31日現在は10,656百万円）であります。

なお、当該影響額は、過去の相場等の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社は、当社グループの継続的なキャッシュ・フローのモニタリングを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

また、銀行業を営む国内連結子会社は、流動性リスク管理として、支払準備資産保有比率及び資金ギャップ枠を設定し、リスク管理部がモニタリングを行い、その結果を定期的に内部統制推進委員会及び取締役会に報告しています。また、運営にあたっては資金効率を考慮しつつも流動性確保にウェイトを置いた管理を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 644,502 | 644,502 | — |
| (2) コールローン | 30,496 | 30,496 | — |
| (3) 割賦売掛金 | 1,453,160 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △37,106 | | |
| | 1,416,053 | 1,431,129 | 15,075 |
| (4) 営業貸付金 | 844,750 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △62,985 | | |
| | 781,765 | 872,001 | 90,236 |
| (5) 銀行業における貸出金 | 1,584,990 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △2,667 | | |
| | 1,582,322 | 1,609,220 | 26,898 |
| (6) 銀行業における有価証券 | 324,946 | 324,946 | — |
| (7) 買入金銭債権 | 13,316 | 13,316 | — |
| (8) 金銭の信託 | 22,406 | 22,406 | — |
| (9) 外国為替（*2） | 1,635 | 1,635 | — |
| (10) 投資有価証券 | 7,458 | 7,458 | — |
| 資産計 | 4,824,902 | 4,957,113 | 132,210 |
| (11) 買掛金 | 285,653 | 285,653 | — |
| (12) 銀行業における預金 | 3,469,134 | 3,472,233 | 3,098 |
| (13) 短期借入金 | 161,744 | 161,744 | — |
| (14) コマーシャル・ペーパー | 102,079 | 102,079 | — |
| (15) 社債（*3） | 143,143 | 143,236 | 92 |
| (16) 新株予約権付社債（*4） | 29,946 | 30,155 | 209 |
| (17) 長期借入金（*5） | 383,078 | 381,794 | △1,283 |
| 負債計 | 4,574,780 | 4,576,898 | 2,118 |
| デリバティブ取引（*6） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 3 | 3 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (12,080) | (12,080) | — |
| デリバティブ取引計 | (12,076) | (12,076) | — |

（*1）割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

（*3）1年内償還予定の社債を含めております。

（*4）1年内償還予定の新株予約権付社債を含めております。

（*5）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*6）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 762,891 | 762,891 | — |
| (2) コールローン | 53,773 | 53,773 | — |
| (3) 割賦売掛金 | 1,543,135 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △43,847 | | |
| | 1,499,288 | 1,517,434 | 18,146 |
| (4) 営業貸付金 | 855,410 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △67,651 | | |
| | 787,759 | 878,640 | 90,881 |
| (5) 銀行業における貸出金 | 1,674,786 | | |
| 貸倒引当金（*1） | △2,765 | | |
| | 1,672,020 | 1,702,783 | 30,763 |
| (6) 銀行業における有価証券 | 447,229 | 447,229 | — |
| (7) 買入金銭債権 | 14,823 | 14,823 | — |
| (8) 金銭の信託 | 50,308 | 50,308 | — |
| (9) 外国為替（*2） | 6,362 | 6,362 | — |
| (10) 投資有価証券 | 6,134 | 6,134 | — |
| 資産計 | 5,300,591 | 5,440,382 | 139,791 |
| (11) 買掛金 | 260,810 | 260,810 | — |
| (12) 銀行業における預金 | 3,790,240 | 3,792,093 | 1,852 |
| (13) 短期借入金 | 139,386 | 139,386 | — |
| (14) コマーシャル・ペーパー | 160,151 | 160,151 | — |
| (15) 社債（*3） | 298,106 | 298,500 | 393 |
| (16) 新株予約権付社債 | — | — | — |
| (17) 長期借入金（*4） | 422,657 | 425,943 | 3,285 |
| 負債計 | 5,071,352 | 5,076,884 | 5,532 |
| デリバティブ取引（*5） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 4 | 4 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (12,657) | (12,657) | — |
| デリバティブ取引計 | (12,653) | (12,653) | — |

（*1）割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

（*3）1年内償還予定の社債を含めております。

（*4）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(4) 営業貸付金

貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを算定し、リスクフリーレートに債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いて算定しております。

(5) 銀行業における貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 銀行業における有価証券、(10) 投資有価証券

株式は取引所の価格、債券は、業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(7) 買入金銭債権

買入金銭債権は、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値により算定された価額によっております。

(8) 金銭の信託

信託財産を構成している金銭債権の評価は、前述の「(5) 銀行業における貸出金」と同様の方法により行っております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(11) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(13) 短期借入金、(17) 長期借入金

時価は、固定金利によるものは一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートに当社グループの信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとして帳簿価額、その他取引金融機関から提示された価格等に基づき算定してあります。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(14) コマーシャル・ペーパー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(15) 社債、(16) 新株予約権付社債

時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産（4）営業貸付金」及び「資産（10）投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 2,322 | 2,309 |
| 信託受益権 | 5,757 | 5,162 |
| 組合出資金 | 4,198 | 4,624 |
| 合計 | 12,278 | 12,095 |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 579,814 | — | — | — | — | — |
| コールローン | 30,496 | — | — | — | — | — |
| 割賦売掛金 (*1) | 934,001 | 116,484 | 94,658 | 73,794 | 53,330 | 150,815 |
| 営業貸付金 (*1) | 442,972 | 147,389 | 123,603 | 66,926 | 12,477 | 21,813 |
| 銀行業における 貸出金(*2) | 147,007 | 92,225 | 84,857 | 59,884 | 65,689 | 1,075,290 |
| 銀行業における 有価証券及び投 資有価証券 | | | | | | |
| その他有価証 券のうち満期 のあるもの | 25,610 | 16,700 | 9,300 | 1,000 | 200 | 88,471 |
| うち国債 | 2,500 | — | — | — | — | 11,000 |
| うち地方債 | — | — | — | 200 | 200 | 22,190 |
| うち短期社 債 | — | — | — | — | — | — |
| うち社債 | 3,000 | 16,700 | 1,300 | 800 | — | 47,246 |
| うち外国証 券 | 20,110 | — | 8,000 | — | — | 8,035 |
| 買入金銭債権 | — | — | — | 126 | — | 13,145 |
| 金銭の信託 | 2,529 | 2,245 | 1,989 | 1,760 | 1,565 | 12,316 |
| 合計 | 2,162,432 | 375,045 | 314,409 | 203,493 | 133,262 | 1,361,851 |

(*1) 延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権65,400百万円については本表には含めておりません。

(*2) 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額4,262百万円、期間の定めがないもの55,862百万円は含めておりません。

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金 | 675,068 | — | — | — | — | — |
| コールローン | 53,773 | — | — | — | — | — |
| 割賦売掛金 （*1） | 959,176 | 143,824 | 89,855 | 79,158 | 54,534 | 182,598 |
| 営業貸付金 （*1） | 461,813 | 140,954 | 115,498 | 63,284 | 13,971 | 29,250 |
| 銀行業における 貸出金（*2） | 207,292 | 97,182 | 76,622 | 72,621 | 64,572 | 1,096,917 |
| 銀行業における 有価証券及び投 資有価証券 | | | | | | |
| その他有価証 券のうち満期 のあるもの | 139,341 | 9,300 | 2,696 | 2,454 | 4,102 | 86,837 |
| うち国債 | — | — | — | — | — | 1,000 |
| うち地方債 | — | — | 200 | 200 | — | — |
| うち短期社 債 | 121,000 | — | — | — | — | — |
| うち社債 | 16,700 | 1,300 | 800 | — | — | 54,746 |
| うち外国証 券 | 1,641 | 8,000 | 1,696 | 2,254 | 4,102 | 31,091 |
| 買入金銭債権 | — | — | — | — | — | 14,691 |
| 金銭の信託 | 6,702 | 5,864 | 5,116 | 4,474 | 3,875 | 24,275 |
| 合計 | 2,503,168 | 397,125 | 289,789 | 221,992 | 141,055 | 1,434,570 |

（*1）延滞、和解交渉中等により具体的な償還予定日が特定できない債権69,789百万円については本表には含めておりません。

（*2）破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない金額4,701百万円、期間の定めがないもの54,875百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 銀行業における預金 (*) | 3,124,114 | 209,749 | 76,333 | 40,376 | 18,559 | — |
| 短期借入金 | 161,744 | — | — | — | — | — |
| コマーシャル・ペーパー | 102,079 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 50,522 | 45,682 | 23,201 | 13,525 | 10,211 | — |
| 長期借入金 | 51,142 | 116,327 | 62,365 | 49,569 | 72,409 | 31,263 |
| 新株予約権付社債 | 29,946 | — | — | — | — | — |
| リース債務 | 8,152 | 8,401 | 5,448 | 4,277 | 3,244 | 7,331 |
| 合計 | 3,527,703 | 380,160 | 167,350 | 107,749 | 104,425 | 38,594 |

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 銀行業における預金 (*) | 3,601,056 | 93,091 | 46,608 | 29,027 | 20,456 | — |
| 短期借入金 | 139,386 | — | — | — | — | — |
| コマーシャル・ペーパー | 160,151 | — | — | — | — | — |
| 社債 | 45,253 | 23,072 | 53,133 | 65,213 | 78,455 | 32,978 |
| 長期借入金 | 106,651 | 70,098 | 73,337 | 79,287 | 73,207 | 20,075 |
| 新株予約権付社債 | — | — | — | — | — | — |
| リース債務 | 12,585 | 10,439 | 6,498 | 4,748 | 3,305 | 6,923 |
| 合計 | 4,065,085 | 196,701 | 179,577 | 178,276 | 175,425 | 59,977 |

(*) 要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「銀行業における有価証券」、「投資有価証券」及び「買入金銭債権」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 7,339 | 1,963 | 5,376 |
| | 債券 | 106,150 | 104,201 | 1,949 |
| | 国債 | 13,931 | 13,342 | 589 |
| | 地方債 | 22,918 | 22,613 | 305 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 69,299 | 68,245 | 1,053 |
| | その他 | 169,517 | 165,894 | 3,623 |
| | 外国証券 | 36,140 | 35,450 | 690 |
| | その他 | 133,376 | 130,443 | 2,933 |
| | | 小計 | 283,006 | 272,058 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 89 | 100 | △11 |
| | 債券 | 799 | 800 | △0 |
| | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 799 | 800 | △0 |
| | その他 | 61,825 | 64,147 | △2,322 |
| | 外国証券 | 110 | 110 | △0 |
| | その他 | 61,715 | 64,037 | △2,322 |
| | | 小計 | 62,714 | 65,048 |
| 合計 | | 345,721 | 337,106 | 8,614 |

当連結会計年度（2020年2月29日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------|------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 5,957 | 1,893 | 4,064 |
| | 債券 | 76,170 | 74,932 | 1,238 |
| | 国債 | 1,069 | 985 | 83 |
| | 地方債 | 400 | 400 | 0 |
| | 短期社債 | — | — | — |
| | 社債 | 74,701 | 73,546 | 1,154 |
| | その他 | 195,072 | 191,325 | 3,746 |
| | 外国証券 | 49,567 | 48,520 | 1,046 |
| | その他 | 145,505 | 142,805 | 2,700 |
| | | 小計 | 277,200 | 268,150 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 176 | 200 | △23 |
| | 債券 | 120,999 | 120,999 | — |
| | 国債 | — | — | — |
| | 地方債 | — | — | — |
| | 短期社債 | 120,999 | 120,999 | — |
| | 社債 | — | — | — |
| | その他 | 69,810 | 73,069 | △3,259 |
| | 外国証券 | — | — | — |
| | その他 | 69,810 | 73,069 | △3,259 |
| | 小計 | 190,986 | 194,270 | △3,283 |
| 合計 | | 468,187 | 462,421 | 5,766 |

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 債券 | 23,835 | 264 | △14 |
| 国債 | 15,459 | 49 | △14 |
| 地方債 | — | — | — |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 8,375 | 214 | — |
| その他 | 10,417 | 322 | △288 |
| 外国証券 | — | — | — |
| その他 | 10,417 | 322 | △288 |
| 合計 | 34,252 | 587 | △302 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|------|--------------|------------------|------------------|
| 債券 | 45,460 | 927 | — |
| 国債 | 12,489 | 625 | — |
| 地方債 | 22,425 | 211 | — |
| 短期社債 | — | — | — |
| 社債 | 10,545 | 90 | — |
| その他 | 18,714 | 713 | △115 |
| 外国証券 | 7,739 | 79 | △4 |
| その他 | 10,974 | 634 | △110 |
| 合計 | 64,175 | 1,641 | △115 |

3. 減損処理を行ったその他有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|------------|------------------|--------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 22,406 | — |

当連結会計年度 (2020年2月29日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円) |
|------------|------------------|--------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 50,308 | — |

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)

| | 金額 (百万円) |
|-------------------------|----------|
| 評価差額 | 8,682 |
| その他有価証券 (注) | 8,682 |
| (△) 繰延税金負債 | 2,812 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 5,870 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | 719 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,150 |

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)が68百万円含まれております。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

| | 金額 (百万円) |
|-------------------------|----------|
| 評価差額 | 5,798 |
| その他有価証券 (注) | 5,798 |
| (△) 繰延税金負債 | 2,413 |
| その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前) | 3,384 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | 472 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,912 |

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)が32百万円含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

通貨関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外 の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 28 | — | △0 | △0 |
| | 買建 | 860 | — | 3 | 3 |
| 合計 | | — | — | 3 | 3 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|---------------|--------|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外 の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 305 | — | 0 | 0 |
| | 買建 | 843 | — | 3 | 3 |
| 合計 | | — | — | 4 | 4 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

| ヘッジ会計 の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ 対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|--------------|-------------------------|-------------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ取引 (変動受取・固定支払) | 長期借入金 | 62,159 | 44,143 | △662 |
| 合計 | | | — | — | △662 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-------------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 金利スワップ取引 (変動受取・固定支払) | 長期借入金 | 44,829 | 36,826 | △1,801 |
| 合計 | | | — | — | △1,801 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル | 長期借入金 | 5,479 | 5,479 | 188 |
| | (受取) 日本円 (支払) タイバーツ | 長期借入金 | 34,616 | 26,945 | △2,630 |
| | (受取) 米ドル (支払) タイバーツ | 長期借入金 | 93,064 | 77,920 | △6,622 |
| | (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit | 長期借入金 | 67,690 | 67,690 | △2,352 |
| 合計 | | | — | — | △11,417 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年2月29日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 原則的 処理方法 | 通貨スワップ取引 (受取) 米ドル (支払) 香港ドル | 長期借入金 | 5,444 | 5,444 | 25 |
| | (受取) 日本円 (支払) 香港ドル | 長期借入金 | 3,051 | 3,051 | △127 |
| | (受取) 日本円 (支払) タイバーツ | 長期借入金 | 26,411 | 19,341 | △1,785 |
| | (受取) 米ドル (支払) タイバーツ | 長期借入金 | 90,768 | 64,477 | △6,267 |
| | (受取) 米ドル (支払) マレーシアリングgit | 長期借入金 | 89,990 | 64,831 | △2,701 |
| 合計 | | | — | — | △10,856 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等及び先物相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、イオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している積立型の確定給付制度であるイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。また、一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度含む)

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 5,890 | 6,178 |
| 勤務費用 | 534 | 556 |
| 利息費用 | 35 | 50 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △5 | △11 |
| 退職給付の支払額 | △395 | △168 |
| その他 | 118 | 63 |
| 退職給付債務の期末残高 | 6,178 | 6,669 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 1,943 | 2,057 |
| 期待運用収益 | 55 | 65 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △174 | △75 |
| 事業主からの拠出額 | 248 | 256 |
| 退職給付の支払額 | △15 | △16 |
| 年金資産の期末残高 | 2,057 | 2,287 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-----------------------|--|--|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,692 | 2,996 |
| 年金資産 | △2,057 | △2,287 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 634 | 709 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 3,485 | 3,672 |
| | 4,120 | 4,381 |

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-----------------------|--|--|
| 退職給付に係る負債 | 4,120 | 4,381 |
| 退職給付に係る資産 | — | — |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,120 | 4,381 |

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 (注) | 534 | 556 |
| 利息費用 | 35 | 50 |
| 期待運用収益 | △55 | △65 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 141 | 356 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 228 | 18 |
| その他 | 6 | 20 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 891 | 938 |

(注) 簡便法により計算した退職給付費用を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | — | — |
| 数理計算上の差異 | 28 | △98 |
| その他 | — | — |
| 合計 | 28 | △98 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-------------|--|--|
| 未認識過去勤務費用 | — | — |
| 未認識数理計算上の差異 | 980 | 882 |
| その他 | — | — |
| 合計 | 980 | 882 |

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-----------|--|--|
| 債券 | 42.6% | 43.0% |
| 株式 | 23.7% | 25.4% |
| 生命保険の一般勘定 | 13.3% | 12.1% |
| その他 | 20.4% | 19.5% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| 区分 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 0.6% | 0.4% |
| 長期期待運用収益率 | 2.83% | 3.12% |

(注) なお、上記の他に2016年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度565百万円、当連結会計年度587百万円であります。

4. 退職金前払制度

当社及び連結子会社の退職金前払いの額は、前連結会計年度62百万円、当連結会計年度92百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 29 | 19 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第4回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 12名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 15,500株 |
| 付与日 | 2011年4月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自2011年5月21日 至2026年5月20日 |

| | 第5回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 12,100株 |
| 付与日 | 2012年4月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自2012年5月21日 至2027年5月20日 |

| | 第6回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 12,000株 |
| 付与日 | 2013年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自2013年8月21日 至2028年8月20日 |

| | 第7回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 9,500株 |
| 付与日 | 2014年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自2014年8月21日 至2029年8月20日 |

| | 第8回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 12,600株 |
| 付与日 | 2015年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自2015年8月21日 至2030年8月20日 |

| | 第9回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 9名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 15,300株 |
| 付与日 | 2016年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自2016年8月21日 至2031年8月20日 |

| | 第10回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 8名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 18,100株 |
| 付与日 | 2017年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自2017年8月21日 至2032年8月20日 |

| | 第11回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 16,300株 |
| 付与日 | 2018年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自2018年8月21日 至2033年8月20日 |

| | 第12回ストック・オプション |
|------------------------|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 7名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 15,000株 |
| 付与日 | 2019年7月21日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時においても当社の取締役又は監査役たる地位を有することを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 対象勤務期間 | 定めがありません。 |
| 権利行使期間 | 自2019年8月21日 至2034年8月20日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 第4回 ストック ・オプション | 第5回 ストック ・オプション | 第6回 ストック ・オプション | 第7回 ストック ・オプション | 第8回 ストック ・オプション | 第9回 ストック ・オプション | 第10回 ストック ・オプション | 第11回 ストック ・オプション | 第12回 ストック ・オプション |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — | — | — | — | — | 15,000 |
| 失効 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | — | — | — | 15,000 |
| 未確定残 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 権利確定後 (株) | | | | | | | | | |
| 前連結会計年度末 | 1,500 | 3,500 | 7,000 | 4,500 | 5,400 | 10,800 | 9,900 | 8,100 | — |
| 権利確定 | — | — | — | — | — | — | — | — | 15,000 |
| 権利行使 | — | — | 2,000 | 900 | 900 | 4,500 | 2,700 | 2,700 | 9,600 |
| 失効 | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 未行使残 | 1,500 | 3,500 | 5,000 | 3,600 | 4,500 | 6,300 | 7,200 | 5,400 | 5,400 |

②単価情報

| | 第4回 ストック ・オプション | 第5回 ストック ・オプション | 第6回 ストック ・オプション | 第7回 ストック ・オプション | 第8回 ストック ・オプション | 第9回 ストック ・オプション | 第10回 ストック ・オプション | 第11回 ストック ・オプション | 第12回 ストック ・オプション |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | 2,266 | 2,266 | 2,266 | 1,733 | 1,786 | 1,869 | 1,624 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 809 | 1,081 | 2,715 | 2,006 | 3,072 | 1,940 | 1,856 | 1,808 | 1,309 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第12回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 第12回ストック・オプション |
|--------------|----------------|
| 株価変動性 (注) 1 | 33.74% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 7.5年 |
| 予想配当 (注) 3 | 68円/株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | △0.2235% |

(注) 1. 7.5年間 (2012年1月から2019年7月まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2020年2月期の配当予想に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 銀行業における貸出金及び割賦売掛金 | 99百万円 | 116百万円 |
| 未収収益 | 439 | 683 |
| 貸倒引当金 | 19,811 | 22,337 |
| ポイント引当金 | 5,529 | 6,562 |
| 繰越欠損金 | 740 | 286 |
| 子会社の時価評価による評価差額 | 37 | 33 |
| 利息返還損失引当金 | 1,278 | 1,520 |
| 有形固定資産 | 480 | 700 |
| 無形固定資産 | 486 | 522 |
| 退職給付に係る負債 | 1,179 | 1,213 |
| その他 | 8,669 | 10,051 |
| 繰延税金資産小計 | 38,752 | 44,027 |
| 評価性引当額 | △2,888 | △3,730 |
| 繰延税金資産合計 | 35,864 | 40,297 |
| 繰延税金負債 | | |
| 在外子会社等一時差異 | 238 | 528 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,872 | 2,413 |
| 子会社の時価評価による評価差額 | 1,685 | 1,572 |
| その他 | 105 | 267 |
| 繰延税金負債合計 | 4,901 | 4,782 |
| 繰延税金資産の純額 | 30,962百万円 | 35,514百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 0.4 | 0.3 |
| 在外子会社に係る税率差異 | △5.3 | △5.7 |
| 連結消去による影響 | 2.2 | 2.5 |
| 繰越欠損金 | △1.2 | △1.1 |
| 評価性引当額の増減 | 0.7 | 3.0 |
| 過年度法人税等 | △0.0 | 0.3 |
| その他 | △1.4 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 26.0% | 30.3% |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は2019年3月15日開催の臨時株主総会における吸収分割契約および定款の変更の承認にもとづいて、2019年4月1日を効力発生日として、銀行持株会社から事業会社へ移行すること、また、当社の保有するイオン銀行等の子会社株式を吸収分割の方法により当社の完全子会社であるAFSコーポレーション株式会社（以下、AFSコーポレーション）に承継させる会社分割をすることにより、グループ内組織再編を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

銀行業、貸金業等

(2) 企業結合日

2019年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

銀行持株会社から事業会社へ移行すること、また、当社の保有するイオン銀行等の子会社株式を吸収分割の方法により当社の完全子会社であるAFSコーポレーションに承継させる会社分割をすることにより、グループ内組織再編を実施いたしました。

(4) 結合後企業の名称

AFSコーポレーション株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は日本を含むアジア12カ国、連結子会社32社、持分法適用関連会社1社で構成（当社を頂点に傘下子会社を含むものをAFSグループと呼ぶ）される小売業発の総合金融グループです。

AFSグループを取り巻く経営環境は、日本国内における少子高齢化の進展による社会構造の変化、また、膨大な個人情報を有するITプラットフォームやFinTech等の技術を有する異業種からの金融分野への参入による新たな競争の発生等により、厳しいものへと変化してきております。

こうした経営環境のなか、AFSグループは、銀行持株会社を頂点とするグループ体制を採用していたため、関連業法により業務範囲規制が適用されておりました。

銀行業務が健全に運営されるガバナンス体制を維持しつつ、より柔軟なビジネスモデルの構築が図れることの両立を目的としたグループ体制を構築するため、新たに銀行持株会社となるAFSコーポレーションを設立し、当社が事業会社に移行することで業務範囲拡大に対応できる体制といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、「国内」事業は対象となるお客さまによって機能の担い手を明確にするため「リテール」と「ソリューション」に分け、「国際」事業は3つの上場会社を中心にエリアを分けビジネスモデルの水平展開を円滑に進められるよう「中華圏」(香港等)、「メコン圏」(タイ等)、「マレー圏」(マレーシア等)に分けております。

したがって、当社グループでは、「国内」の「リテール」と「ソリューション」、「国際」の「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」の5つを報告セグメントとしております。

「リテール」は、主に個人のお客さま向けを中心とした銀行・保険ビジネスであります。

「ソリューション」は、主に加盟店さま向けに、プロセッシング事業や個品割賦事業等の、データベースを活用した当社グループの金融サービスを提供するビジネスであります。

「中華圏」、「メコン圏」、「マレー圏」は、各地域における個人のお客さま並びに加盟店さま等に対し、クレジットカード、ローンをはじめとした、ニーズに応じた金融サービスを提供するビジネスであります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

当連結会計年度から、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して連結財務諸表を作成しております。これに伴い、報告セグメントの利益を、従来の経常利益ベースの数値から、営業利益ベースの数値に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても、変更後の算定方法による開示を行っております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|------------------------|-----------|---------|--------|---------|---------|-----------|--------------|------------------------|
| | 国内 | | 国際 | | | | | |
| | リテール | ソリューション | 中華圏 | メコン圏 | マレー圏 | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 営業収益 | 185,522 | 112,731 | 19,583 | 72,505 | 47,059 | 437,401 | 1,039 | 438,441 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 3,145 | 69,004 | 7 | 25 | — | 72,182 | △72,182 | — |
| 計 | 188,667 | 181,736 | 19,590 | 72,530 | 47,059 | 509,584 | △71,143 | 438,441 |
| セグメント利益 | 11,315 | 26,403 | 7,125 | 13,990 | 13,380 | 72,215 | △2,194 | 70,021 |
| セグメント資産 | 4,095,400 | 887,579 | 91,370 | 296,512 | 248,972 | 5,619,835 | △365,755 | 5,254,079 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 6,449 | 10,243 | 575 | 1,930 | 1,174 | 20,373 | 478 | 20,851 |
| のれん償却額 | 1,406 | 428 | — | — | — | 1,835 | — | 1,835 |
| 金融費用 | 4,824 | 946 | 1,157 | 7,674 | 7,692 | 22,296 | 445 | 22,741 |
| 貸倒引当金繰入額 | 544 | 21,528 | 484 | 19,471 | 9,602 | 51,631 | △314 | 51,316 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 11,898 | 17,420 | 346 | 2,109 | 2,005 | 33,779 | 843 | 34,623 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

- (1) 外部顧客への営業収益の調整額1,039百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。
- (2) セグメント利益の調整額△2,194百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額△365,755百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

| | 報告セグメント | | | | | 合計 | 調整額 (注) 2 | 連結財務諸 表計上額 (注) 3 |
|------------------------|-----------|---------|--------|---------|---------|-----------|--------------|------------------------|
| | 国内 | | 国際 | | | | | |
| | リテール | ソリューション | 中華圏 | メコン圏 | マレー圏 | | | |
| 営業収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客への 営業収益 | 182,382 | 120,323 | 18,903 | 84,078 | 51,916 | 457,605 | △324 | 457,280 |
| セグメント間の内部 営業収益又は振替高 | 3,297 | 62,036 | 6 | 42 | — | 65,383 | △65,383 | — |
| 計 | 185,680 | 182,360 | 18,910 | 84,120 | 51,916 | 522,988 | △65,708 | 457,280 |
| セグメント利益 | 14,974 | 23,704 | 5,934 | 17,060 | 6,316 | 67,990 | △2,919 | 65,070 |
| セグメント資産 | 4,341,525 | 903,188 | 82,246 | 324,622 | 293,102 | 5,944,685 | △163,314 | 5,781,370 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 6,477 | 11,374 | 1,215 | 4,159 | 2,090 | 25,316 | 439 | 25,756 |
| のれん償却額 | 1,289 | 392 | — | — | — | 1,682 | — | 1,682 |
| 金融費用 | 3,952 | 1,029 | 913 | 8,075 | 9,719 | 23,690 | 782 | 24,473 |
| 貸倒引当金繰入額 | 277 | 20,538 | 1,282 | 24,623 | 15,912 | 62,634 | 98 | 62,732 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 6,240 | 22,152 | 1,808 | 5,607 | 3,181 | 38,990 | 804 | 39,795 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客への営業収益の調整額△324百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業収益であります。

(2) セグメント利益の調整額△2,919百万円の主な内訳は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の営業利益及びセグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△163,314百万円は、事業セグメントに帰属しない持株会社等の資産及びセグメント間取引の消去に関わる調整額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

| 日本 | タイ | マレーシア | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 299,019 | 67,374 | 41,374 | 30,672 | 438,441 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 33,874 | 2,774 | 2,556 | 39,204 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

1. サービスごとの情報

金融サービスに係る外部顧客に対する営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益 (単位：百万円)

| 日本 | タイ | マレーシア | その他 | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 302,204 | 77,206 | 45,950 | 31,918 | 457,280 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

2. 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

| 日本 | タイ | その他 | 合計 |
|--------|-------|-------|--------|
| 33,389 | 5,570 | 6,342 | 45,302 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| 国内 | | 国際 | | | 調整額 | 合計 |
|------|---------|-----|------|------|-----|----|
| リテール | ソリューション | 中華圏 | メコン圏 | マレー圏 | | |
| 52 | — | — | — | — | — | 52 |

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

| 国内 | | 国際 | | | 調整額 | 合計 |
|------|---------|-----|------|------|-----|-----|
| リテール | ソリューション | 中華圏 | メコン圏 | マレー圏 | | |
| 268 | 5 | — | — | — | 29 | 303 |

（注）事業セグメントに帰属しない持株会社等の固定資産の減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|-------|---------|---------|-----|------|------|--------|
| | 国内 | | 国際 | | | |
| | リテール | ソリューション | 中華圏 | メコン圏 | マレー圏 | |
| 当期末残高 | 17,877 | 2,183 | — | — | — | 20,061 |

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 合計 |
|-------|---------|---------|-----|------|------|--------|
| | 国内 | | 国際 | | | |
| | リテール | ソリューション | 中華圏 | メコン圏 | マレー圏 | |
| 当期末残高 | 16,587 | 1,791 | — | — | — | 18,378 |

（注）のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|------------|--------|-------------------|--------------------|----------------------------|-------------------------|----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | イオンリテール(株) | 千葉市美浜区 | 100 | ゼネラル・マーチャン・ダイズ・ストア | なし | 加盟店契約 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付 (注) 3 | 36,884 | 銀行業における貸出金 未収収益 | 35,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 357 | | 1 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|------------|--------|-------------------|--------------------|----------------------------|-------------------------|----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | イオンリテール(株) | 千葉市美浜区 | 100 | ゼネラル・マーチャン・ダイズ・ストア | なし | 加盟店契約 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の貸付 (注) 3 | 31,524 | 銀行業における貸出金 未収収益 | 34,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 285 | | 51 |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額は期中の平均残高を記載しております。

②連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|------------|-----|-------------------|---------------|----------------------------|---------------|--------------|---------------|------------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 山下正員 | — | — | — | なし | 親会社の取締役の近親者 | 資金の貸付 (注) | — | 銀行業における貸出金 | 26 |
| 役員及びその近親者 | 三藤智之 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 銀行業における貸出金 | 26 |
| 役員及びその近親者 | 石塚和男 | — | — | 当社取締役 | (0.0) | 当社取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 銀行業における貸出金 | 47 |
| 役員及びその近親者 | 松山正弘 | — | — | 子会社の取締役 | (0.0) | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 銀行業における貸出金 | 32 |
| 役員及びその近親者 | 田中悟司 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 銀行業における貸出金 | 20 |
| 役員及びその近親者 | 黒田隆 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 銀行業における貸出金 | 24 |
| 役員及びその近親者 | 長谷川雄史 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) | — | 銀行業における貸出金 | 13 |
| 役員及びその近親者 | 齋藤岳彦 | — | — | 親会社の執行役 | なし | 親会社の執行役 | 資金の貸付 (注) | — | 銀行業における貸出金 | 41 |

(注) 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有（被所有） 割合（%） | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----------|---------------|-----|-------------------|---------------|-----------------------|---------------|----------------|---------------|------------|---------------|
| 役員及びその近親者 | 山下正員 | — | — | — | なし | 親会社の取締役の近親者 | 資金の貸付 (注) 1 | — | 銀行業における貸出金 | 25 |
| 役員及びその近親者 | 三藤智之 | — | — | 当社取締役 | なし | 当社取締役 | 資金の貸付 (注) 1 | — | 銀行業における貸出金 | 24 |
| 役員及びその近親者 | 石塚和男 | — | — | 当社執行役員 | (0.0) | 当社執行役員 | 資金の貸付 (注) 1 | — | 銀行業における貸出金 | 45 |
| 役員及びその近親者 | 松山正弘 | — | — | 子会社の取締役 | (0.0) | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) 1 | — | 銀行業における貸出金 | 31 |
| 役員及びその近親者 | 田中悟司 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) 1 | — | 銀行業における貸出金 | 19 |
| 役員及びその近親者 | 黒田隆 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) 1 | — | 銀行業における貸出金 | 23 |
| 役員及びその近親者 | 長谷川雄史 | — | — | 子会社の取締役 | なし | 子会社の取締役 | 資金の貸付 (注) 1 | — | 銀行業における貸出金 | 12 |
| 役員及びその近親者 | 齋藤岳彦 (注) 2 | — | — | 親会社の執行役 | なし | 親会社の執行役 | 資金の貸付 (注) 1 | — | 銀行業における貸出金 | 40 |

(注) 1. 当社の連結子会社である㈱イオン銀行の住宅ローン等の貸付であります。なお、利率及び返済等の取引条件は、定型ローン商品であるため、一般取引条件と同様であります。

2. 齋藤岳彦氏は、2020年2月29日付で親会社の執行役を退任しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

イオン株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,764円05銭 | 1,823円05銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 182円64銭 | 158円25銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 173円20銭 | 154円15銭 |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年2月29日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 448,705 | 459,075 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 68,060 | 65,657 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (103) | (82) |
| (うち非支配株主持分(百万円)) | (67,957) | (65,575) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 380,644 | 393,417 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 225,510,128 | 216,010,128 |
| 普通株式の自己株式数(株) | 9,732,022 | 208,452 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株) | 215,778,106 | 215,801,676 |

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 39,408 | 34,149 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円) | 39,408 | 34,149 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 215,771,501 | 215,793,012 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(株) | 11,757,958 | 5,740,752 |
| (うち新株予約権(株)) | (50,954) | (44,644) |
| (うち転換社債型新株予約権付社債 (株)) | (11,707,004) | (5,696,108) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要 | — | — |

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2020年2月4日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、独国アリアンツグループ傘下の日本法人であるアリアンツ生命保険株式会社（以下、アリアンツ生命保険）が第三者割当増資により発行する株式を引き受け、同社を子会社化することを決議し、2020年3月31日付で株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 株式取得の目的

アリアンツ生命保険は、2万件（2019年3月末）を超える既契約を保有している生命保険会社（※1）です。当社グループはグループ戦略の一環として、高齢化が進む日本社会における健康寿命の延伸を目的とした、イオングループ各社との協業を踏まえた生命保険事業への参入を検討しており、このたびのアリアンツ生命保険の株式取得によって生命保険事業をスタートするための貴重な機会と基盤を得ることができると考えております。

本生命保険事業により、イオングループ各社で提供している「モノ、コト、サービス」と連携し、健康改善提案などをイオングループ各社と行うことで、お客さまの未病・予防に対する健康増進活動を手助けしていくことを想定しております。

今後は、既契約者を保護しながら（※2）、新たな戦略を通じて生命保険事業を当社グループにおけるコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。

※1 アリアンツ生命保険は2012年1月より新規契約の取り扱いを休止しております。

※2 本件によるご契約者の保険契約の条件等の変更はございません。

2. 被取得企業の名称及び事業の内容等

- | | |
|--------------|--|
| (1) 被取得企業の名称 | アリアンツ生命保険株式会社 なお、2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険株式会社に商号変更しました。 |
| (2) 事業の内容 | 保険業 |
| (3) 資本金等の額 | 343億9,990万円（2020年3月31日時点） |

3. 株式取得の時期

2020年3月31日

4. 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 取得した株式の数 | 32,400株 |
| (2) 取得価額 | 3,240百万円 |
| アドバイザー費用等 | 420百万円 |
| (3) 取得後の持分比率 | 60.0% |

5. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当しております。

(加盟店の休業及び債権回収活動の制限等)

新型コロナウイルスの感染症の拡大により、当社グループが事業展開する海外各国で、外出禁止令や企業に対する活動禁止令、商業施設の閉鎖命令等が出されるほか、各国政府及び中央銀行からの支払猶予期間の設定の指示など顧客保護のための通達等が発出されています。当社グループにおいても債権回収の制限や金利の減免措置が発生しております。

日本においても緊急事態宣言が発令されたことにより、不要不急の外出自粛や営業施設の休業要請等が出されております。当社グループではお客さまや従業員の安全確保、ならびに継続的なサービスの提供のため、外訪活動の自粛、来訪、来店契約等の原則停止等の措置をとるとともに、一部店舗の休業および営業時間の変更等を実施しております。

この結果、取扱高の減少や債権回収活動への制限等が発生しており、翌連結会計年度以降の営業収益の減少や貸倒費用の増加が見込まれます。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------------------------------|--|------------|--|--|-----------|----|------------|
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2014年3月18日 | 10,000 | 10,000 | 0.572 | 無 | 2021年3月18日 |
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) | 2014年3月27日 | 30,000 (30,000) | — | 0.830 | 無 | 2019年4月27日 |
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) | 2014年3月27日 | 10,000 (10,000) | — | 0.830 | 無 | 2019年4月27日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 15 BTM-U (USD Bonds-Series 3, Guaranteed by BTMU) | 2014年3月28日 | 3,349 (3,349) [948百万 タイバー ツ] | — | 2.594 | 無 | 2019年3月28日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 18 SMBC (JPY Bonds-Second Series, Guaranteed by SMBC) | 2015年3月27日 | 2,233 (2,233) [632百万 タイバー ツ] | — | 0.486 | 無 | 2019年3月27日 |
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2015年4月30日 | 20,000 | 20,000 (20,000) | 0.402 | 無 | 2020年4月30日 |
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 第4回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2015年4月30日 | 10,000 | 10,000 | 0.552 | 無 | 2022年4月28日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 21 Series A (2016) For Qualified Institutional Investors only | 2016年3月25日 | 7,790 [2,206百万 タイバー ツ] | 7,695 (7,695) [2,224百万 タイバー ツ] | 2.709 | 無 | 2020年3月25日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 20 SMBC (JPY Bonds-Second Series, Guaranteed by SMBC) | 2016年3月28日 | 1,670 [473百万 タイバー ツ] | 1,649 (1,649) [476百万 タイバー ツ] | 2.544 | 無 | 2020年3月27日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 22 SMBC (USD Bonds-7th Series (Guaranteed by SMBC) | 2016年8月22日 | 1,663 [471百万 タイバー ツ] | 1,642 [474百万 タイバー ツ] | 2.874 | 無 | 2021年8月20日 |

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---|---|-------------|--|--|-----------|----|-------------|
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 23- AEON197A (Thai Bonds-CIMB) | 2016年 8月24日 | 1,411 (1,411) [399百万 タイバー ツ] | — | 2.500 | 無 | 2019年 7月30日 |
| イオンフィナン シャルサービス 株 | イオンフィナン シャルサービス 株式会社 120% コールオプショ ン条項付第1回 無担保転換社債 型新株予約権付 社債 (注) 4 | 2016年 9月14日 | 29,946 (29,946) | — | — | 無 | 2019年 9月13日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 24 (A)-AEON19DA (Thai Bonds- BAY) | 2016年12月21日 | 3,527 (3,527) [999百万 タイバー ツ] | — | 2.730 | 無 | 2019年12月21日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 24 (B)-AEON21DA (Thai Bonds- BAY) | 2016年12月21日 | 3,525 [998百万 タイバー ツ] | 3,456 [999百万 タイバー ツ] | 3.480 | 無 | 2021年12月21日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 25 SMBC (USD Bonds-8th Series (Guaranteed by SMBC) | 2016年12月30日 | 3,323 [941百万 タイバー ツ] | 3,281 [948百万 タイバー ツ] | 2.850 | 無 | 2021年12月30日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | DEBENTURE 26- AEON208A (Thai Bonds-CIMB) | 2017年 8月18日 | 705 [199百万 タイバー ツ] | 691 (691) [199百万 タイバー ツ] | 2.500 | 無 | 2020年 8月18日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 27 -AEON209A (Thai Bonds- CIMB) | 2017年 9月14日 | 1,058 [299百万 タイバー ツ] | 1,037 (1,037) [299百万 タイバー ツ] | 2.500 | 無 | 2020年 9月14日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 28 -AEON209B (Thai Bonds- Kasikorn Bank) | 2017年 9月21日 | 352 [99百万 タイバー ツ] | 345 (345) [99百万 タイバー ツ] | 2.500 | 無 | 2020年 9月21日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 29 (A) -AEON20DA (Thai Bonds- BAY+CIMBT) | 2017年12月15日 | 7,053 [1,998百万 タイバー ツ] | 6,917 (6,917) [1,999百万 タイバー ツ] | 2.370 | 無 | 2020年12月15日 |

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|---|---|-------------|---------------------------------|--|-----------|----|-------------|
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 29 (B) -AEON22DA (Thai Bonds- BAY+CIMBT) | 2017年12月15日 | 3,525 [998百万 タイバー ツ] | 3,457 [999百万 タイバー ツ] | 2.930 | 無 | 2022年12月15日 |
| イオンプロダク トファイナンス | 第1回無担保社 債(適格機関投 資家限定) | 2018年4月26日 | 5,000 | 5,000 | 0.380 | 無 | 2023年4月26日 |
| イオンプロダク トファイナンス | 第2回無担保社 債(適格機関投 資家限定) | 2018年10月25日 | 5,000 | 5,000 | 0.400 | 無 | 2023年10月25日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 30 (A) Thai Bonds -AEON20NA BAY+CIMBT | 2018年11月15日 | 7,051 [1,997百万 タイバー ツ] | 6,916 (6,916) [1,998百万 タイバー ツ] | 2.960 | 無 | 2020年11月15日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 30 (B) Thai Bonds -AEON21NA BAY+CIMBT | 2018年11月15日 | 2,820 [798百万 タイバー ツ] | 2,765 [799百万 タイバー ツ] | 3.260 | 無 | 2021年11月15日 |
| AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. | Proceeds from the issued notes (3 yrs) | 2018年11月16日 | 1,868 [885百万 フィリピン ペソ] | 1,925 [891百万 フィリピン ペソ] | 7.299 | 無 | 2021年11月16日 |
| AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. | Proceeds from the issued notes (5 yrs) | 2018年11月16日 | 211 [100百万 フィリピン ペソ] | 213 [98百万 フィリピン ペソ] | 7.695 | 無 | 2023年11月16日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第5回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付) | 2019年5月28日 | — | 30,000 | 0.230 | 無 | 2022年5月27日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第6回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付) | 2019年5月28日 | — | 30,000 | 0.350 | 無 | 2024年5月28日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第7回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付) | 2019年9月20日 | — | 25,000 | 0.190 | 無 | 2023年3月20日 |
| イオンフィナン シャルサービス ㈱ | 第8回無担保社 債(社債間限定 同順位特約付) | 2019年9月20日 | — | 25,000 | 0.300 | 無 | 2024年9月20日 |

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------------------------------|---|-------------|--|---|-----------|----|-------------|
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2019年9月20日 | — | 20,000 | 0.380 | 無 | 2026年9月18日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 31 (A) Thai Bonds -AEON22NA BAY | 2019年11月15日 | — | 9,676 [2,796百万 タイバー ツ] | 2.270 | 無 | 2022年11月15日 |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC. | Debenture # 31 (B) Thai Bonds AEON24NA BAY | 2019年11月15日 | — | 3,455 [998百万 タイバー ツ] | 2.570 | 無 | 2024年11月15日 |
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 第10回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2020年1月30日 | — | 30,000 | 0.220 | 無 | 2023年7月28日 |
| イオンフィナンシャルサービス(株) | 第11回無担保社債(社債間限定同順位特約付) | 2020年1月30日 | — | 20,000 | 0.300 | 無 | 2025年1月30日 |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | AEON CREDIT SENIOR SUKUK (SERIES1 TRANCHE1) | 2020年2月10日 | — | 7,787 [299百万 マレーシア リンギッ ト] | 3.800 | 無 | 2027年2月10日 |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD | AEON CREDIT SENIOR SUKUK (SERIES1 TRANCHE2) | 2020年2月10日 | — | 5,191 [199百万 マレーシア リンギッ ト] | 3.850 | 無 | 2028年2月10日 |
| 合計 | — | — | 173,089 (80,468) [14,465百 万 タイバー ツ] [985百万 フィリピン ペソ] | 298,106 (45,253) [15,314百 万 タイバー ツ] [990百万 フィリピン ペソ] [498百万 マレーシア リンギッ ト] | — | — | — |

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の [] 内書は、外貨建の金額を記載しております。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 45,253 | 23,072 | 53,133 | 65,213 | 78,455 |

4. 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 銘柄 | 発行すべき株式の内容 | 新株予約権の発行価額(円) (注) 1 | 株式の発行価格(円) | 発行価額の総額(百万円) | 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円) | 新株予約権の付与割合(%) | 新株予約権の行使期間 | 代用払込に関する事項 |
|--|-----------------------|------------------------|------------|--------------|--------------------------------|---------------|----------------------------|------------|
| イオンフィナンシャルサービス株式会社120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 | イオンフィナンシャルサービス(株)普通株式 | 1,000,000 | 2,558.0 | 30,000 | — | 100.0 | 自2016年11月1日 至2019年9月11日 | (注) 2 |

(注) 1. 発行価額には各社債相当額が含まれております。

2. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は、本社債の払込金額と同額であります。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 短期借入金 | 161,744 | 139,386 | 1.61 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 51,142 | 106,651 | 3.65 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 8,152 | 12,585 | 1.70 | — |
| 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） | 331,935 | 316,005 | 3.39 | 2021年1月～ 2026年8月 |
| リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） | 28,703 | 31,915 | 1.62 | 2021年1月～ 2029年12月 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 581,679 | 606,544 | — | — |

(注) 1. 「平均利率」を算定する際の利率及び残高は、連結会計年度末の数値を使用しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 70,098 | 73,337 | 79,287 | 73,207 |
| リース債務 | 10,439 | 6,498 | 4,748 | 3,305 |

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

| | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------|----------------|----------------|-------------|------|
| 商業・ペーパー | 102,079 | 160,151 | 0.36 | — |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 営業収益(百万円) | 111,947 | 235,958 | 356,120 | 457,280 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円) | 13,696 | 24,887 | 42,777 | 64,530 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円) | 7,203 | 12,030 | 22,243 | 34,149 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 33.38 | 55.75 | 103.08 | 158.25 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益(円) | 33.38 | 22.37 | 47.33 | 55.17 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年2月29日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 16,390 | 8,397 |
| 立替金 | ※1 331 | ※1 1,618 |
| 前払費用 | 461 | 536 |
| 未収入金 | ※1 7,574 | ※1 6,969 |
| 未収収益 | ※1 5 | ※1 36 |
| 短期貸付金 | ※1 12,800 | ※1 199,700 |
| 未収還付法人税等 | 1,975 | 1,811 |
| 未収消費税等 | — | 106 |
| その他 | 0 | 0 |
| 流動資産合計 | 39,537 | 219,175 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 521 | 540 |
| 減価償却累計額 | △178 | △216 |
| 建物（純額） | 342 | 323 |
| 工具、器具及び備品 | 728 | 705 |
| 減価償却累計額 | △422 | △521 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 306 | 184 |
| 有形固定資産合計 | 649 | 508 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,348 | 1,704 |
| 無形固定資産合計 | 1,348 | 1,704 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,614 | 51,115 |
| 関係会社株式 | 311,994 | 324,597 |
| 関係会社長期貸付金 | — | 437 |
| 長期前払費用 | 73 | 67 |
| 繰延税金資産 | 11,371 | 11,744 |
| 差入保証金 | 945 | 951 |
| その他 | 240 | — |
| 投資その他の資産合計 | 332,241 | 388,915 |
| 固定資産合計 | 334,239 | 391,127 |
| 繰延資産 | | |
| 株式交付費 | 18 | — |
| 社債発行費 | 176 | 753 |
| 繰延資産合計 | 195 | 753 |
| 資産合計 | 373,972 | 611,056 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年2月29日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | ※1 3,250 | ※1 70,637 |
| コマーシャル・ペーパー | 35,000 | 76,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 40,000 | 20,000 |
| 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債 | 29,946 | — |
| 未払金 | ※1 2,146 | ※1 3,377 |
| 未払費用 | 426 | 452 |
| 未払法人税等 | 109 | 56 |
| 前受収益 | 203 | 168 |
| 預り金 | ※1 1,434 | ※1 1,330 |
| 賞与引当金 | 11 | 35 |
| 役員業績報酬引当金 | 55 | 35 |
| その他 | 41 | 11 |
| 流動負債合計 | 112,625 | 172,105 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 40,000 | 200,000 |
| 長期借入金 | 300 | 21,300 |
| その他 | 1,143 | 1,077 |
| 固定負債合計 | 41,443 | 222,377 |
| 負債合計 | 154,069 | 394,483 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 45,698 | 45,698 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 121,506 | 121,506 |
| 資本剰余金合計 | 121,506 | 121,506 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 3,687 | 3,687 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 63,995 | 35,995 |
| 繰越利益剰余金 | 7,177 | 8,514 |
| 利益剰余金合計 | 74,860 | 48,197 |
| 自己株式 | △24,948 | △534 |
| 株主資本合計 | 217,116 | 214,867 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,683 | 1,623 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,683 | 1,623 |
| 新株予約権 | 103 | 82 |
| 純資産合計 | 219,903 | 216,573 |
| 負債純資産合計 | 373,972 | 611,056 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | ※1 13,244 | ※1 12,997 |
| 関係会社受入手数料 | ※1 11,459 | ※1 10,402 |
| 営業収益合計 | 24,703 | 23,400 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | ※1,※2 10,150 | ※1,※2 9,901 |
| 営業費用合計 | 10,150 | 9,901 |
| 営業利益 | 14,552 | 13,499 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | ※1 248 | ※1 727 |
| その他 | ※1 151 | ※1 52 |
| 営業外収益合計 | 399 | 780 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※1 560 | ※1 1,172 |
| コミットメントフィー | 75 | 3 |
| 為替差損 | 21 | 15 |
| 投資有価証券評価損 | 3 | 2 |
| 社債発行費償却 | 75 | 241 |
| その他 | 45 | 18 |
| 営業外費用合計 | 782 | 1,453 |
| 経常利益 | 14,170 | 12,825 |
| 特別利益 | | |
| 子会社清算益 | 8 | 71 |
| 特別利益合計 | 8 | 71 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産処分損 | 7 | 21 |
| 関係会社株式評価損 | 174 | — |
| 特別損失合計 | 182 | 21 |
| 税引前当期純利益 | 13,996 | 12,876 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 304 | 429 |
| 法人税等調整額 | △47 | 63 |
| 法人税等合計 | 256 | 493 |
| 当期純利益 | 13,740 | 12,382 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|---------|---------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | |
| | | | | 別途積立金 | | | |
| 当期首残高 | 45,698 | 121,506 | 121,506 | 3,687 | 63,995 | 8,115 | 75,798 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △14,672 | △14,672 |
| 当期純利益 | | | | | | 13,740 | 13,740 |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | △5 | △5 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | △937 | △937 |
| 当期末残高 | 45,698 | 121,506 | 121,506 | 3,687 | 63,995 | 7,177 | 74,860 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|--------------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △24,986 | 218,016 | 3,221 | 3,221 | 104 | 221,342 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 1 | 1 | | | | 1 |
| 剰余金の配当 | | △14,672 | | | | △14,672 |
| 当期純利益 | | 13,740 | | | | 13,740 |
| 別途積立金の取崩 | | - | | | | - |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 36 | 30 | | | | 30 |
| 自己株式の消却 | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △537 | △537 | △1 | △538 |
| 当期変動額合計 | 37 | △900 | △537 | △537 | △1 | △1,438 |
| 当期末残高 | △24,948 | 217,116 | 2,683 | 2,683 | 103 | 219,903 |

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|--------|---------|---------|-------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | |
| | | | | 別途積立金 | | | |
| 当期首残高 | 45,698 | 121,506 | 121,506 | 3,687 | 63,995 | 7,177 | 74,860 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △14,673 | △14,673 |
| 当期純利益 | | | | | | 12,382 | 12,382 |
| 別途積立金の取崩 | | | | | △28,000 | 28,000 | — |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | △18 | △18 |
| 自己株式の消却 | | | | | | △24,354 | △24,354 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | △28,000 | 1,336 | △26,663 |
| 当期末残高 | 45,698 | 121,506 | 121,506 | 3,687 | 35,995 | 8,514 | 48,197 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|---------|------------------|----------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | | |
| 当期首残高 | △24,948 | 217,116 | 2,683 | 2,683 | 103 | 219,903 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 剰余金の配当 | | △14,673 | | | | △14,673 |
| 当期純利益 | | 12,382 | | | | 12,382 |
| 別途積立金の取崩 | | — | | | | — |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 59 | 41 | | | | 41 |
| 自己株式の消却 | 24,354 | — | | | | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | △1,060 | △1,060 | △21 | △1,081 |
| 当期変動額合計 | 24,414 | △2,248 | △1,060 | △1,060 | △21 | △3,330 |
| 当期末残高 | △534 | 214,867 | 1,623 | 1,623 | 82 | 216,573 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法によっております。

主な耐用年数は下記のとおりであります。

建 物 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 株式交付費

株式交付費は3年間で定額法により償却しております。

(3) 社債発行費

社債発行費は社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 決算日の変更に関する事項

当社は、2013年の銀行持株会社化以来、銀行法の定めに従い、事業年度を毎年4月1日から翌年3月末日までとしてまいりましたが、2019年4月1日に事業会社化いたしました。当社の取引先は小売業中心であり、これら取引先の多くは2月末日決算であること、また、当社利益の半分を占める海外連結子会社と決算期を統一することにより、グローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時・適切な開示による経営の透明化を図るため、当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、2019年4月1日から2020年2月29日までの11ヶ月間となっております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年2月29日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 19,838百万円 | 206,146百万円 |
| 短期金銭債務 | 2,546 | 2,606 |

2. 偶発債務

(1) 保証債務

各保証に対する保証残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年2月29日) |
|---|--|--|
| 子会社 イオンクレジットサービス株式会社の買掛金 | 1,551百万円 | 1,419百万円 |
| 子会社 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PUBLIC LIMITED COMPANYの借入金 | 19,000千米ドル (2,109百万円) | 39,000千米ドル (4,268百万円) |
| 子会社 AEON Microfinance(Myanmar) Co.,Ltd.の借入金 | 54,808,000 ^{千ミャンマーチャット} (4,033百万円) | 66,008,000 ^{千ミャンマーチャット} (4,983百万円) |
| 子会社 AEON Leasing Service (Lao) Company Limitedの借入金 | 80,000,000 ^{千ラオスキープ} (1,032百万円) | 86,612,000 ^{千ラオスキープ} (1,050百万円) |
| 子会社 AEON CREDIT SERVICE SYSTEMS (PHILIPPINES) INC. の借入金 | 4,000千米ドル (444百万円) | —千米ドル (—百万円) |
| 子会社 AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) INC. の社債及び借入金 | —千米ドル (—百万円) | 1,486,000 ^{千フィリピンペソ} (3,194百万円) |
| 子会社AEON CREDIT CARD (TAIWAN) CO., LTDの買掛金 | 15千米ドル (1百万円) | —千米ドル (—百万円) |
| 子会社 AEON CREDIT SERVICE INDIA PRIVATE LIMITEDの借入金 | — ^{千インドルピ} (—百万円) | 1,393,000 ^{千インドルピ} (2,131百万円) |

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年2月29日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社 株式会社イオン銀行の借入金 | 3,700百万円 | —百万円 |
| 子会社 イオンクレジットサービス株式会社のリース債務 | 368 | 147 |

(3) 経営指導念書等

主要な関係会社の資金調達に関連して、親会社として各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関に差し入れております。

なお、上記の経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会実務指針第61号 平成23年3月29日)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 24,703百万円 | 23,400百万円 |
| 営業費用 | 3,881 | 3,052 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 145 | 640 |

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%であります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年2月29日) |
|--------------|--|--|
| 広告宣伝費及び販売促進費 | 4,444百万円 | 4,219百万円 |
| 従業員給与及び賞与 | 2,286 | 2,105 |
| 賞与引当金繰入額 | 14 | 41 |
| 役員業績報酬引当金繰入額 | 55 | 35 |
| 支払手数料 | 1,348 | 1,347 |
| 減価償却費 | 556 | 512 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2019年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 11,316 | 127,751 | 116,435 |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | 11,316 | 127,751 | 116,435 |

当事業年度 (2020年2月29日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------|-------------------|----------|----------|
| 子会社株式 | 11,316 | 98,477 | 87,161 |
| 関連会社株式 | — | — | — |
| 合計 | 11,316 | 98,477 | 87,161 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年2月29日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 300,504 | 313,108 |
| 関連会社株式 | 173 | 173 |
| 合計 | 300,678 | 313,281 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年2月29日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 8百万円 | 14百万円 |
| 新株予約権 | 31 | 25 |
| 関係会社株式 | 12,390 | 12,390 |
| その他 | 829 | 766 |
| 繰延税金資産小計 | 13,259 | 13,196 |
| 評価性引当額 | △726 | △727 |
| 繰延税金資産合計 | 12,532 | 12,469 |
| 繰延税金負債との相殺 | △1,160 | △725 |
| 繰延税金資産の純額 | 11,371 | 11,744 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,160 | 725 |
| 繰延税金負債合計 | 1,160 | 725 |
| 繰延税金資産との相殺 | △1,160 | △725 |
| 繰延税金負債の純額 | — | — |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年2月29日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等一時差異でない項目 | △28.7 | △30.5 |
| 住民税均等割 | 0.1 | 0.1 |
| 外国子会社からの配当に係る外国源泉税 | 1.0 | 1.9 |
| 過年度法人税等 | △0.1 | 1.4 |
| その他 | △1.0 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.8% | 3.8% |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による子会社化)

当社は、2020年2月4日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、独国アリアンツグループ傘下の日本法人であるアリアンツ生命保険株式会社が第三者割当増資により発行する株式を引き受け、同社を子会社化することを決議し、2020年3月31日付で株式を取得し、子会社化いたしました。

なお、詳細につきましては、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(加盟店の休業及び債権回収活動の制限等)

新型コロナウイルスの感染症の拡大により、当社グループが事業展開する海外各国で、外出禁止令や企業に対する活動禁止令、商業施設の閉鎖命令等が出されるほか、各国政府及び中央銀行からの支払猶予期間の設定の指示など顧客保護のための通達等が発出されています。当社グループにおいても債権回収の制限や金利の減免措置が発生しております。

日本においても緊急事態宣言が発令されたことにより、不要不急の外出自粛や営業施設の休業要請等が出されております。当社グループではお客さまや従業員の安全確保、ならびに継続的なサービスの提供のため、外訪活動の自粛、来訪、来店契約等の原則停止等の措置をとるとともに、一部店舗の休業および営業時間の変更等を実施しております。

この結果、当社子会社の取扱高の減少や債権回収活動への制限等が発生しており、翌事業年度以降の営業収益が減少する可能性があります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 342 | 33 | 11 | 41 | 323 | 216 |
| | 工具、器具及び備品 | 306 | 8 | 8 | 121 | 184 | 521 |
| | 計 | 649 | 41 | 19 | 162 | 508 | 737 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 1,348 | 732 | 26 | 349 | 1,704 | 1,420 |
| | 計 | 1,348 | 732 | 26 | 349 | 1,704 | 1,420 |

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、本社増床に伴う資産17百万円であります。

2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、本社増床に伴う資産8百万円であります。

3. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、次期会計システム関連615百万円、顧客向けシステム関連73百万円
であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 役員業績報酬引当金 | 55 | 35 | 55 | 35 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 定時株主総会 | 5月中 |
| 基準日 | 2月末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日 2月末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aeonfinancial.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 2019年6月25日開催の第38期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 事業年度 | 3月1日から2月末日まで |
| 2. 定時株主総会 | 5月中 |
| 3. 基準日 | 2月末日 |
| 4. 剰余金の配当の基準日 | 8月31日、2月末日 |

なお、第39期事業年度については、2019年4月1日から2020年2月29日までの11カ月となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出
（第39期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出
（第39期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年4月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
2020年4月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2020年5月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
2019年4月1日関東財務局長に提出
2019年4月1日関東財務局長に提出
2019年6月26日関東財務局長に提出
2020年4月15日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
2019年5月21日関東財務局長に提出
2019年9月13日関東財務局長に提出
2020年1月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月27日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 津 佳 樹 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 太 田 健 司 | 印 |

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2019年4月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオンフィナンシャルサービス株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 奥 津 佳 樹 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 太 田 健 司 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンフィナンシャルサービス株式会社の2019年4月1日から2020年2月29日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年5月28日 |
| 【会社名】 | イオンフィナンシャルサービス株式会社 |
| 【英訳名】 | AEON Financial Service Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤田 健二 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役兼専務執行役員 若林 秀樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田健二及び当社取締役兼専務執行役員若林秀樹は、当社の第39期（自 2019年4月1日 至 2020年2月29日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

| | |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 内部統制報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の4第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年5月28日 |
| 【会社名】 | イオンフィナンシャルサービス株式会社 |
| 【英訳名】 | AEON Financial Service Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤田 健二 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 取締役兼専務執行役員 若林 秀樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 藤田 健二及び取締役兼専務執行役員 若林 秀樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、2013年の銀行持株会社化以来、銀行法の定めに従い、事業年度を毎年4月1日から翌年3月末日までとしてまいりました。2019年4月1日に事業会社化したことに伴い、また、当社の事業は小売業を主要顧客としており、これら国内各社は2月末日決算であることが多いこと、及び当社利益の半分を占める海外連結子会社と決算期を統一することによりグローバルな事業の一体運営の推進及び経営情報の適時・適切な開示による経営の透明化を図るため、当社の事業年度を毎年3月末日から毎年2月末日に変更いたしました。これに伴い、評価の基準日を2月末日に変更しております。決算日変更の経過期間である当事業年度の財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年2月29日を基準日として2019年4月1日から2020年2月29日までを対象として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益が高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結営業収益の概ね2/3に達している拠点及び財務報告の信頼性に及ぼす質的影響の重要性の高い拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、営業収益、割賦売掛金、営業貸付金、銀行業における貸出金、銀行業における有価証券、買掛金及び銀行業における預金や借入金などの資金調達に関連する科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

